

沿革 後篇

第三 開校十周年以降二十周年まで

第三 開校十周年以降二十周年まで

(昭和十年より十八年五月まで)

一 日本の大轉換期と教育の新方向

自由經濟より拘束經濟へ 自由競争と無拘束なる營利追求とを基本として展開する資本運動は經濟周期の波動を作り、好況の山から恐慌不況の底へ落ち込む作用を繰返す。然るに第一次歐洲大戰參加國は戰費として多大の資本を消耗したから國民購買力を縮減し、支拂手段に窮した。他方非參戰國も參戰國も戰時中に勃興した國內産業維持のために關稅障壁を高くしたから、國際分業は破壊されて世界の鎖封化を促進した。かやうにして世界的不況は愈々深刻化して、之が海外市場獲得の爭鬪戰となり、資源確保闘争となつた。さうしてかうした經濟的目的達成のための通商交渉に武力を背景とするに至つて國際間の關係は漸く險惡ならんとする。

我國としては昭和六年滿洲事變のあとを承けて同年末金輸出を禁止し、輸出促進の姿勢を執つた結果八、九年に至つて輸出は非常な躍進を示した。本邦商品の各國への氾濫に對して各國が頻りに對日障壁を強化したに拘らず、九年中の貿易は其の最も萎縮したる昭和六年に較べて、輸出は八九・四%を増加して二十一億七千二百萬圓輸入は八四・七%を増加して二十二億八千三百萬圓の巨額に達した。

そこで各國の對日通商措置は愈々嚴格となつたため八年以降頻りに各國との間に通商交渉が開かれるとともに我國としても伸びんための自制から貿易統制政策を執らざるを得なくなつた。それにも拘らず各國の對日措置はいよいよ激烈となり、十一年には埃及、土耳其、暹羅、英國との通商協定が廢棄の運命に逢着した。

製品輸出と資源確保とは表裏の關係にある。持たざる國としての我國海外市場の狹隘化は我國の存立上憂慮すべき兆でなければならぬ。然るに一方、滿洲事變を繞つて八年國際聯盟を脱退して以來國際關係は悪化した。が恰も之が通商交渉の不味と絡み合つて我國への壓迫が加はり、之に備へて軍備充實の必要が迫つて來た。「廣義國防」といひ「非常時」といふ言葉が脚光を浴びて登場したのも十年前後であり、軍需工業及生産部門たる重工業への産業の編成替即ち國防のための産業統制を強化せざるを得なくなつた。

國防のための軍事費の増大は軍需資材の海外發注を必然とし、之が支拂に充當すべき外貨の獲得がまた焦眉の急となつた。低物價を基礎とする輸出促進政策が至上命令であつた。物價抑制といふ經濟統制がここに現はれる。

十二年支那事變勃發とともに、すべては、戦争遂行の目的に一貫して統制され、準戦體制から戦時體制に入つた。之がための産業統制と物價抑制とは愈々加はつて來た。十二年九月の「臨時資金調整法」が不急需産業たる三種産業には三萬圓以上の資金調達を要許可とする如き、同月の「輸出入品等ニ關スル臨時措置法」も亦不急需品の輸入を制限又は禁止する如き統制措置が強行された。同時に生産力擴充のための鑛工業四ヶ年計畫或は

農業増産四ヶ年計畫の如き計畫經濟への一步が踏み出された。又十四年九月の價格停止令(所謂九・一八價格令)等物助計畫が漸々と進行した。かくて生産力擴充を企業家の營利心に訴へるよりも戦争遂行の計畫に添つて政策的に強行する方向をとつた。更に十五年四月に於ける陸軍の軍需品調辨價格の利潤算定法を契機として會社經理統制令の發布となり配當制限を實施することとなつた。次で各産業に於ける適正價格算定のために原價計算が強行されるに至つた。

かくて經濟上の自由主義は漸を追つて統制經濟へ移行し、經濟的個人主義は營利追求の抑制によつて著しく抑へられた。

十五年一月日米通商條約失効により對米貿易は漸く困難となり、更に十六年に至つて英米の對日資産凍結のため、必需資材の輸入は杜絶するといふ緊急事態に追ひ込まれたから、支那事變を完遂するための物助計畫は根本的建直しが必要に逼られ、統制は全面的計畫經濟に突き進まざるを得なくなつた。大東亞戦争の勃發は國家の總力を擧げて戦ひ抜かねばならぬ態勢を執らしめ、國民は大東亞共榮圈の確立といふ聖戰の目的貫徹、この至上命令のために國家の指示するところに従つて行動せねばならないこととなつた。勞力供出のためにも、不足物資を圓滑に配給するためにも産業の劃期的な編成替を要請され、好むと好まざるとに拘らず産業整理を餘儀なくされた。この聖戰完遂と大東亞建設の理想實現のためには、經濟上の恣意は許さるべくもない。經濟上に於ける自由主義と個人主義即ち自由競争と營利追求が強度の抑制を加へられたのは洵に歴史的必然である。

歐化思想を棄て皇國精神の確立 不況による失業苦、就職難がいかにか人心を悪化したかは既に述べた。マルクハ學説が一世を風靡し學生の心を捉へたのもこの不況による深刻なる社會苦の根源を衝かんとするところに發する。自由競争が恐慌と不況とを周期的に齎らす經濟組織は缺陷を包蔵する。資本家は獨り繁榮し勞働者は就職の機會を失ふ。ここに階級對立の觀念が生れ社會組織變革の思想が胚胎する。社會主義的諸運動はこの經濟組織の缺陷を是正せんと世界的に澎湃として興つた。けれども社會主義的思想は社會革命を主張する危険思想である。これは我國體觀念と相容れぬ。又個人主義に立脚する民主主義思想も我が憲法の解釋に妥當しない。ここに國際狀勢の緊迫とともに皇國日本の皇國精神が反省され、歐化思想は一擲されることとなつた。資本家も勞働者も、ともに日本國民としてその職能を國家への奉仕に捧げ、かくて國家へ歸一するところに皇國の道がある。國家の永遠、國家の隆昌を先にし個人はこの國家目的に没入せねばならぬ。これが、ここ十年間に明確となつた皇國精神である。

ソ聯の赤化政策に對しては徹底的に取締り、屢次の共產黨檢擧となつたが、政府は十年八月及九月に國體明徹に關する聲明を發し、又十二年七月には夙くも産業報國會が結成された。産業報國思想は具體的には、現在の經濟構造を機分的に確認し、資本經營勞務の有機的一體化による産業報國を主張するものである。即ち資本も勞働も自己は勿論、團體的利己も主張せず、一體となつて皇運を扶翼し奉る、之が皇國精神に基く日本的勤勞觀であり、産業新體制である。

この産業報國思想は統制經濟から計畫經濟へ進展するとともに益々滲透し、支那事變による第一線將兵の盡忠報國の活躍とともに愈々昂揚され、滅私奉公、公益優先の思想が澎湃として漲るに至つた。大東亞戰爭の勃發による超重點主義生産量化の要請に對して、國民はあらゆる犠牲あらゆる艱難に堪える準備が出来たのである。同時に大東亞共榮國建設といふ國家的理念に挺身殉國する決意が完成したのである。

教育界の新體制 教育界もまたこの國家的轉換の線に添ひ、新體制が樹立された。明治維新後の教育制度はその範を歐米に採つたが、同時に政治經濟文化凡ゆる分野に自由主義個人主義が受容されて資本主義經濟の發展に貢献したことは事實であり、この時代に於ける教育思想も著しく個人主義的色彩が強く所謂立身出世主義であり、學問を功を遂げ名を成す手段とさへ考へられたのである。この期間に歐米文化の榮華吸收に力め、これをよく消化したればこそ僅かに六、七十年の短時日に我國をして世界的水準に到達せしめたのであるが、自由主義個人主義の行詰りは遂に世界戰爭に導き、世界史的大轉換を招來せしめ、我國もまた凡ゆる方面に速やかに根本的刷新を加へ國防國家體制を完成して國家の生存を危くする禍根を免除せねばならなくなつた。大東亞新秩序の建設なる理想は、東亞に於ける米英の民族搾取組織を打破し、八紘一字とする皇國の大精神に基き、我國を核心とする鞏固なる結合體を建設するにあり、この大事業のために一方には戰爭、一方には建設といふ極めて困難なれども雄大なる計畫を遂行せねばならない。殉國挺身、滅私奉公、すべて是れこの大理想顯現のための必然的要請である。個人主義は揚棄されねばならぬ。教育の目的は個人の立身出世ではなく、國家の理想顯現でなければな

らない。文部省は薔きの「國體の本義」の姉妹篇として、臣民訓とも言ふべき「臣民の道」の一齣を公にし（十六年）一段と國體の本義、皇國臣民としての自覺を徹底せしめ、「自我功利の思想を排し國家奉仕を第一義とする」ことを強調したことは洵に時宜を得たものといふべく、國家奉仕の臣民訓として殊に學園にとりては炳乎たる新體制の炬火であつた。この崇高なる目的達成のためにはまた鞏固なる國防體制を確立せねばならぬ。個人主義が許されぬとともに、青白きインテリたるを宥されない。知行一如が強行される所以である。學園に於ける教育方針がこの知行一如に基いて建てられるとともに、教育の目的が職域による挺身報國の至誠涵養にありとされたのは洵に當然といはなければならぬ。本校またこの教育新體制に則り學園新體制の樹立に直往邁進したのである。

二 學園新體制

國體明徴 思想の相剋、混亂に對する對策に文政當局が最も力を致したことは既に思想對策のところ述べたが、ここに漸く國民をして國體の本義に徹せしめて、歐米と異り日本國家のあるべき姿を會得せしめ、國民の嚮ふべきところを示した我國独自の立場に還らしめんとする積極的思想對策が樹てられた。十年五月二十八日から開かれた専門學校長會議に於て、國體明徴の徹底を期すべき文相の訓令あり思想局からも之を強調した。更に十二年三月には文部省から「國體の本義」（一五六頁）と題する冊子が發行され教育關係者に頒布されたが、その緒

言に於て、我が國に輸入せられた西洋思想が主として啓蒙思想或はその延長であつて、その思想の根柢をなす世界觀人生觀は歴史的考察を缺いた合理主義實證主義であり、一面に於て個人に至高の價值を認め、個人の自由と平等とを主張すると共に、他面に於て國家や民族を超越して抽象的な世界性を尊重する。かかる世界觀人生觀を基とする諸學說が、固陋な慣習や制度の改廢にその力を發揮した。けれども極端な歐化は我國の傳統を傷け國民精神を萎靡せしめる恐れがあり消化されざる西洋思想の流行は思想上社會上の混亂を惹起す。個人主義の行詰りは思想上社會上の轉換打開を必要とするに至つたが、「我國に關する限り、眞に我が國独自の立場に還り、萬古不易の國體を闡明し、一切の追隨を排してよく本來の姿を現示せしめ、而も固陋を棄てて益々歐米文化の攝取醇化に努め、本を立てて末を生かし聰明にして宏量なる新日本を建設すべきである」と述べられてゐる。十二月五日の校長會議の文相訓示は、この「國體の本義」に及び國體觀念を明徴にし教學の刷新振興を期すべきを説いてゐる。

左翼運動の諸事件数は著しく減少したけれどもなほ相當汎く極左思想が行き互つて居つたし、極右思想と運動も擡頭してゐた。けれども支那事變の勃發によつて、かうした思想的混亂は大方拂拭されたが、進んで學園一致の思想體制を整へるために、十月十三日から一週間「國民精神總動員」の強調が實施せられ、日本精神の昂揚によつて國民志氣の振作と、社會風潮の一新を圖り併せて銃後の後援強化に努める首途の一步が踏み出された。

本校に於けるこの實施運動は文部省の指示に基き次の如く行はれた。

第一日 時局の生活の日。講堂に於て岩本教授の訓示、戊辛詔書之奉讀、陸軍省新聞班安達少佐の時局講演があつた。

第二日 出動將兵へ感謝の日。全校生徒、感謝慰問文を書き發送。

第三日 非常時經濟の日。消費節約。

第四日 銃後の護の日。國防献金。

第五日 神社参拜及殉國勇士を讃へるの日。伊勢山皇太神宮へ参拜行進。校長訓示。

第六日 勤勞報國日。雨天にて勤勞作業中止。

第七日 心身鍛錬の日。各種體育實施。

勤勞報國團結 日支事變(當時の呼稱)の長期戦化に伴ひ時局の認識愛國の熱情目覺しいものがあるがこの熱誠と緊張を打つて一丸とする團體の出現が要望され、縣下中等學校、青年團の報國團結に呼應して、市内五専門の報國學生團が全國に率先して同時に結成され、十三年四月二十四日中村町廣場に於て結成式が舉行された。銃後活動に協力する男女中等學校青年團とともに五専門學校全員参加。團長半井知事及幹事本校校長の式辭後分行進を行ふ。式後本校代表者一五四名は保土ヶ谷富士瓦斯紡績構内の防空用貯水槽掘鑿に従事した。

報國團の目的は勤勞奉仕、體力向上、團體的訓練を主眼とするが、その行ふ所は學生の本分を盡すに妨げなく又他の營利事業の妨害をなさず公共事業たるに重きを置くこととなつてゐる。學校その團員であり團長は校長之

に當る規定である。

尙十三年度からは合同體操が正課となり體位の向上に資し、又一年生は斷髮、禁酒禁煙を實行、二、三年生は自肅自戒することとし時局下學生の實質剛健の氣風を一層強化した。かくて三年目には全校坊主刈が實現した。

集團勤勞作業 實質剛健の氣風振作と時局重大性への認識の徹底のために、勤勞作業が執り上げられて來たが本校は率先して夏期休暇中の集團勤勞奉仕に當ることとなり、十三年七月十日より五日乃至一週間(この期間に運動大會のため不参加のものは九月初旬一週間)に亘り全校擧げて参加實施された。方に劃期的學生集團勤勞奉仕作業である。

第一集團 行幸道路改修工事

この集團は毎朝六時四十分横濱驛前集合、電車で原町田着、驛附近及陸士前の道路改修工事に従事。國民儀禮及體操を行つた後、九時から作業開始、一般勞働者と共にスコップを握り、リヤカーを引いて土砂運搬を行ふ。四日間。

第二集團 箱根報國寮、森林治水作業

三年生五十名は新に開設された箱根齋街道畑宿の縣立報國寮に入所、一週間宿泊して、森林及治水作業に従事した。附添教職員も起居を共にする。十日は開寮式が擧げられ、本校學生が第一回入寮生となつたのである。校長も同行し、一泊の上運搬作業に加はつた。

第三集團 校庭除草地均し作業

五日間勤務。

第四集團 寄宿寮清掃

寮生八十名は寮内外の清掃を二日間行ひ、三日間は第一、第三集團に参加。

第五集團 農場作業

別科生五十名は五日間農場手入れ施肥等に従事した。

箱根報國寮生活

報國寮は勤務を通して行ふ魂の訓練所である。随て規律節制は嚴格だ。朝四時半コーンコーンと番木に起床。三十分間に洗面と清掃。五時全員寮庭集合、寮長の號令の下に木劍體操、建國體操、君が代合唱國旗掲揚伊勢太廟宮城遙拜、各自の家庭に向つて遙かに朝の挨拶を送る。次に明治天皇の御製を全員拜讀齊唱。六時朝食、食事の時は寮長の音頭で「箸とらは天地御代の御恵み、君と親との御恩を味へ」を齊唱する。八時から全員整列の上各班毎に任務の割當てがあつて國旗を押立てて現場へ赴き作業をする。各班それぞれ助教がついて仕事を指導する。臼小屋澤、埋盛澤の砂防堰堤工事、二子山麓の除草作業等に分れる。午後四時作業を了へ行進して寮に歸る。國旗降納。五時半から入浴、六時夕食、七時から修養會、八時半消燈。また翌日の行事が待つてゐる。

第二回夏期集團勤務作業は翌十四年七月九日から實施された。文部省では時局の重大性に鑑み、今後夏季冬季休暇の觀念を棄て、この期間に學徒の心身を鍛鍊せしむることとなり本校に於てもその趣旨に則り勤務作業による夏期心身鍛鍊を前年度より強化した。

第一集團 縣道中野線修築工事

横濱市より中野町に至る縣道の開設工事で作業場は原町田驛を去る約三杆の地點である。作業は専ら道路豫定線に當る森林の大木伐倒で痛快極まる仕事であつた。七月九日より十七日まで及八月三十一日より九月六日まで二回に分れて實施。

第二集團 報國寮、森林治水工事

前年同様第一班五十名は七月十一日乃至十七日、第二班五十名は八月三十一日乃至九月六日、各々五十名宛入寮作業する。

第三集團 最乗寺宿泊、林道工事

大雄山最乗寺即ち道了山の寺坊に宿泊し嚴重な行的訓練を行ふと共に寺有林の林道開鑿のための樹木伐倒、地密、土砂運搬をなす。夜は住職より座禪の實習を受け法話を聴く。参加者百人。七月十一日乃至十七日。

第四集團 水道局作業場、土砂取除作業

崩壞土砂取除運搬清掃作業。九月一日乃至五日。

第五集團 街路樹枝切作業

身體虛弱にして激烈なる勤勞に服し難きものが、七月十一日より十七日まで市内街路樹の枝切清掃作業を實施した。

十五年度は紀元二千六百年記念事業の一つとして逗子櫻山地区に報國林を設け四月三日乃至七日と十月七日檢四千本杉二千本の苗木を植林したが、すべて教職員及學生の勤勞作業に俟つた。

十五年夏期勤勞作業は港北區所在の市の綜合運動場新設作業、報國寮作業、中野線道路修築工事等に出動した。かくて爾來春夏秋冬の休暇には一週間内外の集團勤勞作業を毎年繼續して今日に至つてゐる(詳細は別掲「勤勞作業資料」参照)。

興亞青年勤勞報國隊參加 昭和十四年、日滿兩國政府の協同により日本青年の興亞青年勤勞報國隊が組織され滿洲及び北支那方面に於て勤勞奉仕に従事することとなり本校に於ても之に参加すべき生徒を募集しその中より五名を選抜し武市助教授が隊長となり之を引率渡滿することとなり七月一日壯行會を舉行す。隊長及び隊員は一應茨城縣内原訓練所で訓練を受け出發することとなり、武市助教授は七月四日、生徒五名は七月十一日夫々横濱を出發した而して渡滿勤勞報國の後八月三十日無事歸校した。

第二回北支派遣興亞青年勤勞報國隊の壯行會を十五年七月二日行ふ、本年の參加學生は第三學年より四名第二學年より一名を選抜し先づ習志野に於て訓練を受け北支那方面に派遣せられた。而して八月下旬歸校した。

第三回興亞學生勤勞報國隊本年の參加學生は第三學年より三名第二學年より二名を選抜し五日間茨城縣滿洲工青少年訓練所に於て訓練を受け北支那方面に派遣せられる筈にて十六年七月三日壯行會を舉行。然るに諸般の事情に依り現地派遣は中止となり赤羽及王子兵器廠に於て二週間軍の作業に従事八月五日歸校した。

勤勞作業資料

昭和一三、四、二四
生徒の一部を以て學校報國團活動の第一助手として市内保土ヶ谷 富士瓦斯紡績合社工場内に防空貯水槽を掘鑿せり。
參加者 一五四名

昭和一三、七、一〇

集團勤勞作業は團體訓練、心身の鍛錬、勤勞愛好精神の培養等に極めて有効なるを以て本校に於ては昭和十三年四月報國團結成と同時に之を實施し其の後文部省の方策に則り一層之を擴大し職員生徒共一學年間に最低七日間は必ず之に服せしむることとし之を學中休暇直前、直後の七日間に實施することとせり。

全校一齊に數日に亘る勤勞作業の實施は本校開校以來初めてなり。

作業全期間を通じて生徒は超非常時下にあるの自覺に生き踊る眞面目に勤勞に従事し豫期以上の教育的効果を擧ぐることを得たり。

作業の種別、期間等は次の如し。

自七月十一日 至七月十四日

(一) 行幸道路修築工事

省線原町田驛附近より縣下高座郡座間村にある陸軍士官學校附近に至る延長約六料の縣管道路改築工事にして其の中七月の

作業は原町田原より約一軒の地敷及び士官學校附近に於ける土砂の採取運搬なり。

本作業には報國寮入寮者以外は全員三日乃至四日従事する様配當したり。

毎日午前六時四十分全員横濱驛集合七時十二分横濱發電車にて同四十八分原町田原驛に近き作業場に就ては徒歩(約一軒)士官學校附近に就ては驛よりトラックにより現場に至る。

作業は午前八時半開始午後四時終了、其の食休時間三十分外に午前一回午後一回各二十分の休憩時間あり。作業實施に就ては生徒を約二十人宛の班に分ち職員は之に分屬し各班毎に縣道路標にて作業の分擔を定め且つ専門技術者を配して指導す。

参加者延人員 一一〇八名

(一) 神奈川縣立箱根報國寮

第一回 自七月十日 至七月十六日

第二回 自八月三十日 至九月五日

本寮は神奈川縣足柄下郡湯本町畑宿に所在し須雲川河谷の傾斜地海拔四百米舊東海道街道に當る附近幽邃靜寂にして環境頗る良好學校報國團員の修練道場として設置せるものにして林業技師一名寮長として専ら指導に當り其の下に専門指導員數名あり。

七月初め本寮の工事完成し本校は最初に入寮するを得たり。

作業は附近國立公園の森林治水砂防工事及森林の撫育(下生刈取、枝切、間伐、林道開通)なり生徒五十名を五班に分ち各班一名の専門指導員を附し寮長も何れかに分屬し生徒と共に作業す附添職員も各班に分屬作業をなす。

入寮退寮の日を除き毎日午前四時三十分起床、清掃、洗面、點呼、體操、國旗掲揚、國歌合唱、宮城進拜、靜座、朝食、自習等を行ひ午前八時三十分出發。必ず辨當を携帶し午後四時迄作業し歸寮後は入浴、夕食の上自修、座談會をなし午後八時點呼、就寢するものにて嚴格なる規律節制の下に訓練す。附添職員も生徒と起居を共にす。

寮の作業は雨天の時は藁笠にて出勤し如何なる悪天候と雖も作業を中止することなし、殊に第二回入寮中は時恰も二十日

荒天期の前後に相當し特に箱根の如き山地に於ては颯々霖雨車軸を流すが如き事ありしも全風寒も風せず意氣益々昂り幸ひ二回を通じ一人の傷病者なく却つて健康を増進したる程なり。

作業の場所は近きは寮より一軒、遠きは四軒なり入寮者は第一回は第三學年中より希望者を募り第二回は高專競技大會の爲七月の勸勞作業に従事し難き者にて即ち野球、庭球、劍道、弓道、籠球各部の運動選手なり従つて本科各學年生徒を含むものとす。

参加者延人員 七四九名

(三) 自七月十日 至七月十四日

自九月四日 至九月五日

校内除草、清掃及食糧飼料増産作業。

本作業は(一)(二)に配置したる殘餘の人員を以て校内運動場の地均し構内全部の除草掘外土堤の草刈、校舎内の清掃、寄宿寮生には寄宿寮内外の清掃、貿易別科生には實習用農場の整地及び收穫物(小麥)調整作業等をなさしめたり。

毎日午前七時五十分集合前掲の如き行事の後八時三十分作業開始正午迄に十分宛二回休憩、午後は零時四十分開始午後二時終了。

本作業は(一)(二)の作業の如く公共的性質を有するものにあらざるも生徒自身の手により生徒の修學運動の場所を清掃整備し之を美化する點に教育上の價值あり生徒も他の作業と同様熱心に之に従事したり。

又平素身體脆弱にて體操教練等を見學する者にして劇烈なる作業に服せしめ難き者に對しては特別班を設け其の作業は校内の除草等の比較的輕易なるもの及び作業當日各班の連絡傳令をなさしめたり。

参加者延人員 一七四四名

昭和一四、七、九

夏季心身鍛鍊期間開始せらる。文部省に於ては時局の重大性に鑑み今後各學校共夏季及び冬季に學業を休むの觀念を放擲し此の期間に學徒の心身を鍛鍊せしむることとなり、直轄諸學校其他全國に互つて運牒を發した本校に於ても本省の大方針に従

つて夏季心身鍛錬計畫を樹て前年度より強化して實施せり。

(一) 自七月九日 至七月十七日
自八月三十一日 至九月六日

神奈川縣高座郡大野村縣道中野線修築工事

横濱市より中野町に至る延長約三十軒の縣管道路の開設工事をなす作業場は原町田驛を去ること約三軒の地點なり其他は前年の行幸道路作業に同じ。

参加者延人員 一五六七名

(二) 第一回 自七月十一日 至七月十七日

第二回 自八月三十一日 至九月六日

本年も二回に亘り箱根報國寮に入寮森林治水手入作業を行ふ。

前年と同じく作業中は全部入寮して嚴重なる訓練を受く。

参加者延人員 七〇七名

(三) 自七月十一日 至七月十七日

大雄山最乗寺 林道修築工事

大雄山最乗寺は俗に道了山と稱し神奈川縣足柄上郡南足柄村大字岡本に在り人家を離れたる山寺附近一帯杉、檜、松等の老樹鬱蒼として天日を遮り凡俗の身は自ら洗滌せらるゝを覺ゆ。作業は寺有林の林道開鑿にして本校の起工に着手する所、樹木伐例、地盛、土砂運搬なり。

作業中は釜圓寺内に宿泊嚴格なる行的訓練を行ふと同時に毎夜住職より座禪の實習を受け且つ法話を聴く。

参加者延人員 七一四名

(四) 自九月一日 至九月五日

横濱市水道局作業場

崩壊土砂取除運搬滑掃作業

参加者延人員 六一五名

(五) 自七月十一日 至七月十七日

横濱市内街路樹、枝切、枝集、滑掃作業

本作業は激烈なる勤務に服し難き身體脆弱者の爲に特に設けたるものなり。

参加者延人員 五八一名

昨年はれた集團勤務作業に比し本年は生徒の非常時局認識一段と深まり居ることゝて夏季鍛錬の成果は大いに現るべきものあり。

昭和一五、四、三 集團勤務作業

自四月三日 至四月七日及十月七日

神奈川縣三浦郡逗子町櫻山内報國造林

報國造林は本校紀元二千六百年記念事業の一として縣林務課の幹旋により本年四月之を設定したるものにして造林地は湘南田浦驛より徒歩四軒の山地なり東京灣を足下に望める景勝の地、環境極好且つ植林に適し作業上の危険極もなく全面積十町歩餘あり。地擦へ、苗木の植付下草刈を行ふ。

苗木檢四千本、杉二千本計六千本、植付面積約二町歩なり。

参加者延人員 九五八名

昭和一五、七、一一 夏季集團勤務作業開始

自七月十一日 至七月十六日

(一) 横濱市綜合運動場(防空公園)新設作業

本運動場は横濱市の紀元二千六百年記念事業にして陸上競技場、球技場を設置し防空公園を附設す市内港北區岸根町に在り面積六萬五千軒五ヶ年の繼續事業なり。

本校は本運動場の起工式に引續き最初の作業（遊路開設、土砂運搬、樹木の移植手入、下草刈等）を行ふ。
参加者延人員 九八一名

(二) 自七月十一日 至七月十七日
箱根報國寮に入寮 森林治水、手入作業を行ふ。前年と同じく作業中は全部入寮して厳格なる訓練を受く。
参加者延人員 三六四名

(三) 自七月十一日 至七月十三日
神奈川縣高座郡相原村縣道中野線の修築工事をなす。
作業場其の他前年に同じ。
参加者延人員 三六三名

(四) 自九月三日 至九月六日及九月十四日、十月五日
校内除草、消毒及食糧飼料増産作業
秋季に豫定したる縣道中野線の修築工事縣の都合により中止となりたる爲本作業を實施す。
参加者延人員 一二九八名

(五) 自九月三日至九月六日
圖書整理作業
特別班を之に配當す。本校圖書備付の圖書整理の補助をなす。
参加者延人員 一二四名

昭和一六、四、四 春季集團勸勞作業
(一) 自四月四日 至四月七日
返子町榎山地内本校報國造林
前年と同じく地拵へ、苗木の植付を行ふ。

参加者延人員 一七八名

(二) 自四月四日 至四月九日
校内除草、消毒及食糧飼料増産作業
本校裏門外に在る荒地を借受け開墾す。
参加者延人員 五四名

昭和一六、七、一一 夏季集團勸勞作業開始
(一) 自七月十一日 至七月十七日
箱根報國寮に入寮
前年と同じく森林治水、手入作業を行ふ。
参加者延人員 三六四名

(二) 自七月十三日 至七月十七日
横浜市綜合運動場（防空公園）新設作業
前年と同じく遊路開設、土砂運搬、樹木の移植、手入、下草刈を行ふ。
参加者延人員 一、二四五名

(三) 自七月十三日 至七月十四日及七月十六日
校内除草、消毒及食糧飼料増産作業
参加者延人員 一二六名

昭和一六、九、三 秋季集團勸勞作業
(一) 自九月三日 至九月四日及自九月二十六日 至九月二十七日
返子町榎山地内本校報國造林
前年と同じく地拵（下草刈苗木植付）を行ふ。

参加者延入員 三五八名

(二) 九月六日、二十五日、二十六日、十月四日、十一日、十一月八日
横濱市総合運動場(防空公園)新設作業
夏季の作業に同じ。

参加者延入員 九七六名

(三) 九月三日、四日、二十五日、二十六日、十一月八日、二十二日
校内汚掃及食糧飼料増産作業
参加者延入員 二七一名

昭和一七、三、一一 春季集園勤勞作業

(一) 自三月十一日 至三月十四日

本校報園造林

前年と同じく地拵へ苗木植付を行ふ。

参加者延入員 二八八名

(二) 自三月十一日 至三月十四日

自三月二十二日 自三月三十一日

横濱市総合運動場(防空公園)新設作業

作業内容は前年に同じ。

参加者延入員 一、一四〇名

(三) 自三月二十二日 至三月三十一日

横須賀海軍工廠防空警備築作業

國民勤勞協力令に依り三月二十八日を除き毎日三十二名を出動せしめ横須賀海軍工廠に於て防空警備築作業に従事す。

参加者延入員 三三〇名

(四) 六月六日

神奈川縣臨國神社建造整地作業

市内神奈川區淺間町に建造せらるゝ神奈川縣臨國神社境内整地奉仕作業(掘鑿、土の運搬)をなす。

参加者延入員 一四九名

昭和一七、八、一 夏季集園勤勞作業

(一) 自八月一日 至八月七日

箱根報國寮に入寮

前年と同じく森林治水、手入作業を行ふ。

参加者延入員 三六四名

(二) 自八月十三日 至八月十五日、八月十八日、九月十七日

本校報園造林

前年と同じく地拵へ、下草刈を行ふ。

参加者延入員 五八六名

(三) 八月十七日、十九日、九月十八日

横濱市総合運動場(防空公園)新設作業

前年と同じく道路開闢、土砂運搬、樹木の移植、手入、草刈等を行ふ。

参加者延入員 二八五名

(四) 自八月十三日 至八月十四日及八月十六日

校内汚掃及食糧飼料増産作業

参加者延入員 二九四名

昭和一七、一一、五

農村農繁期努力援助作業

國民勤勞協力令に依り十一月五、六の二日間横濱市近郷の折本、荏田、下谷の三部落に至り各農事實行組合長の指揮を受け三十九農家に三名乃至六名分宿の上農耕作業（稻刈、稻扱、運搬、麥蒔、除草、芋掘等）に従事し食料増産の援助をなしたり参加者延入員 三八二名

長津田兵器廠、報國林、綜合運動場勤勞、昭和十八年三月十九日乃至四月七日。

三 報國團結成と報國隊編成

自治的學友會の解消 學友會なるものは從來比較的自由的な立場にあつて學生の自治的運用に委せられて來たが報國精神を基とする新體制下、かかる性格の學友會の再編成が要請されるに至つたのは蓋し必然の歸結でなければならぬ。從來の如き學生の自治的生活態度は改變されねばならぬ。

十五年春より學友會の指導精神について變更の氣運起り更に至つて之が具體化することとなつた。即ちその自治的機構を變改して指導的訓練機關たらしめ、個人の趣味娛樂を考へず、自我功利の思想を排除し、報國の至誠徹底と積極的心身の鍊成とを指導精神とし、質實剛健にして明朗瀟灑の性格を得せしめ、訓練は團體的に行ひ、規律節制あり、研究と熱意に燃え滅私奉公の犠牲的精神と堅忍不拔の敢闘精神を強調せんとした。九月委員會成立、報國鍊成組織の案を練り文部省の指示事項等により報國團々則及綱領を作成した。十一月二十日學友會幹事の座談會を開き學友會の解消と報國團の使命を語る。

又、十月十日の實業専門學校校長會議の席上、文部當局の發表したる新組織の骨子は次の如くであつて報國團の性格は明瞭に示されてゐる。

一、新組織は報國精神の下、學行一如を目標とし師弟相携へて俱學俱進する。その氣運を全校内に擴溢させることが第一眼目である。

一、新氣運の振起には校内團體の再編成を當面の目標とはするが、進んで寄宿寮の生活にも同じ精神に基く修練體制を布く必要がある。

隨て役員は團長に校長が當り全組織を一元的に統裁するほか、部長、班長はすべて教官が當り理事に事務職員が任せられ、生徒は幹事として若十名參劃することとなる。役員決定は選舉制によらず團長の任命を俟つことに決した。

報國團結成 かくて從來の學友會は十五年十一月三十日を以て發展的解消を遂げて、學校報國團が力強く結成された。この日、本校創立以來十六年の長きに亘つて本校の歴史を飾つて來た學友會の解散式が行はれ續いて直ちに報國團の結成式が擧げられた。校長の訓示、學生總代の宣誓、下田教授の報國團の組織及綱領の發表があつた。

横濱高等商業學校報國團則

第一條 本團ハ横濱高等商業學校報國團ト稱ス

第二條 本團ハ本團ノ綱領ニ則リ團員一致心身ノ修練ヲ行ヒ校風ノ發揚ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第三條 本團ハ本校職員、生徒ヲ以テ之ヲ組織ス

第四條 本團ニ左ノ五部ヲ置ク

- 一、總務部
- 二、鍛鍊部
- 三、國防部
- 四、文化部
- 五、生活部

第五條

總務部ハ企畫、指導、經理ニ當リ且他ノ部ニ屬セザル事務ヲ掌ル

總務部、鍛鍊部、國防部、文化部、生活部ニ次ノ諸班ヲ置ク

總務部 東亞研究班

鍛鍊部 作業、強歩、體操、陸上競技、水上競技、野球、庭球、卓球、籠球、蹴球、排球、ラグビー、

國防部 劍道、柔道、弓道

文化部 射擊、銃劍術、馬術、滑空、海洋

生活部 學報、研究、音樂、文藝、隨筆

保健、共濟、購買

第六條

本團ニ左ノ役員ヲ置ク

團長	一名
副團長	一名
部長	若干名
班長	若干名

理事 若干名

幹事 若干名

第七條

團長ハ學校長之ニ當ル

副團長、部長、班長及ビ理事ハ職員中ヨリ幹事ハ生徒中ヨリ團長之ヲ任免ス

第八條

團長ハ本團ヲ處理ス

副團長ハ團長ヲ輔佐シ團長事故アルトキハ其ノ職務ヲ代理ス

部長ハ團長ノ指揮ヲ受ケ其ノ部ヲ統括シ部務ヲ掌理ス

班長ハ部長ヲ輔佐シ班務ヲ掌ル

理事ハ部又ハ班ニ屬シ部長又ハ班長ヲ輔佐シ部務又ハ班務ニ參預ス

幹事ハ總務部又ハ班ニ屬シ部長又ハ班長ノ指揮ヲ受ケ事務ニ從事ス

部長ヲ以テ部長會ヲ組織ス

部長會ハ團長之ヲ召集ス

部長會ハ團長ノ諮問ニ應ジ豫算決算其ノ他重要ナル事項ヲ審議ス

第九條

職員タル役員ヲ以テ役員會ヲ組織ス

役員會ハ團長之ヲ召集ス

役員會ハ團長ノ諮問ニ應ジ團則ノ變更其ノ他團長ニ於テ重要ト認ムル事項ヲ審議ス

第十條

本團ノ經費ハ團費及入團金ヲ以テ之ヲ支辨ス

職員團員ハ團費トシテ俸給ノ二分ノ一ヲ繰出ス

生徒團員ノ團費ハ年額金拾五圓トシ四月ニ拾圓九月ニ五圓ヲ授業料ト同時ニ納付スルモノトス但特別ノ理由アルトキハ臨時團費ヲ納付スルコトアルベシ

入團金ハ本科生徒金五圓貿易別科生徒金貳圓トシ入學ノ初メニ納付スルモノトス

本團ハ寄附金及入團金ヲ以テ本團ノ基金トスルコトヲ得

第十二條

本團ノ會計年度ハ毎年四月ニ始マリ翌年三月ニ終ル

第十三條

團長ハ部又ハ班ニ部則又ハ班則ヲ定メシムルコトアルベシ

第十四條

團長ハ他校若クハ他ノ團體ト聯合シ又ハ之ト對抗スル研究競技其ノ他ノ會合ニ團員ノ參加ヲ命ズルコトアルベシ

他ノ主催スル會合ニ對シテモ亦同ジ

附 則

第十五條

本團則ハ昭和十五年十二月一日ヨリ之ヲ實施ス

横濱高等商業學校報團綱領

一、團員ハ團體ノ本義ニ透徹シ文ヲ修メ武ヲ練リ實質剛健ノ氣風ヲ振勵シ盡忠報國ノ信念ヲ涵養スベシ

一、團員ハ禮義ヲ正シ氣節ヲ尙ヒ廉耻ヲ重ンジ誠私奉公ノ精神ヲ振作スベシ

一、團員ハ強健ナル身體旺盛ナル氣力鞏固ナル意志ヲ養成シ學園ノ理想顯現ニ邁進スベシ

報 國 團 役 員 (十五年十一月三十日付)

團 長 田 尻 校 長

副團長 岩 本 教 授

總務部長 下 田 教 授

鍛鍊部長 小 幡 教 授

作業班長 不二門 教授
強歩班長 河 村 教 授

體操班長 下津屋 教授
陸上競技班長 同
水上競技班長 井 手 講 師
野球班長 小 幡 教 授
庭球班長 渡 邊 教 授
卓球班長 時 田 教 授
蹴球班長 富 成 教 授
籠球班長 伊 東 教 授
劍道班長 小 白 講 師
柔道班長 大 竹 教 授
弓道班長 光 井 教 授

射擊班長 小 白 講 師
銃劍術班長 同
馬術班長 下津屋 教授
滑空班長 不二門 教授

國防部長 不二門 教授

文化部長 德 增 教 授

學報班長 森 田 教 授
研究班長 德 增 教 授
語學班長 西 村 教 授

生活部長 黒澤生徒主事

文藝班長 井上教授
音樂班長 沼田教授

保健班長 黒澤生徒主事
共済班長 南種教授
購買班長 越村教授

十七年四月一日團長は次の諸班の新設及獨立を命じた。

東亞研究班（總務部所屬）班長下田教授、排球班、班長小幡教授、ラグビー班、班長小幡教授（何れも鍛鍊部所屬）海洋班（國防班）班長下津屋教授。

十七年秋に至り、時局の進展に伴ひ報國團修鍊の更に強化を圖る氣運動き、實戰即應の指揮者たる人材を育成することとなり、強健なる體力、旺盛なる氣力、鞏固なる意志を鍊成せしむるため各班を再検討し、不愈なるを除きて積極的に活動せんとする。素より班の種類は鍊成に要する資材の制約よりも考慮せらるべきは言ふを俟たずと雖も、國防能力の増強を主として之が決定をなすものである。かくて十八年度の鍊成の目標は次の如くである。

體操訓練、行軍力強化、水泳訓練、綜合的基本體力増強、劍道柔道相撲、戰技訓練、滑空海洋訓練。

消費組合より生活部購買班へ 消費組合も報國團の組織中に包攝されることとなり、生活部購買班となつた。

購買班規則

第一章 總則

第一條 本班ハ報國團ノ購買職分ヲ果スル目的トス

第二條 本班ハ横濱高等商業學校報國團員ヲ以テ構成ス

第二章 機關

第三條 本班ニ左ノ役員ヲ置ク

部長 一名
班長 一名
幹事 若干名

第四條 部長ハ生活部長之ニ任ズ

班長ハ購買班長之ニ任ズ

幹事ハ購買班幹事之ニ當ル

第五條 部長ハ班務ヲ總理ス

班長ハ班ヲ代表シ班務ヲ管掌ス

幹事ハ班務ノ執行ニ當ルモノトス

第六條 班長及ビ幹事ハ隨時會議ヲ開キ班務ノ進捗ヲ圖ル

第三章 事業ノ執行

第七條 本班ハ其目的ニ從ヒ左ノ事業ヲ行フ

- 一、書籍雜誌新聞文具運動具切手葉書其他學用品及日用品一切ノ購買及販賣
- 二、古書籍ノ交換仲介印刷取次

- 第二條 本報國隊ハ横濱高等商業學校報國隊ト稱ス
- 第三條 本報國隊ハ本校報國團員ヲ以テ組織ス
- 第四條 本報告隊ハ本隊特技隊特別整備隊トス
本隊ハ報國團全員ヲ以テ組織ス
- 特技隊ハ特殊ノ技能アル者ヲ以テ組織シ自轉車隊消防隊トス
- 特別整備隊ハ非常變災時ニ於ケル特別整備其ノ他ノ任ニ當リ得ル者ヲ以テ組織ス
- 第五條 報國隊長ハ本校報國團長之ニ當リ全部隊ヲ統轄ス
- 第六條 本報國隊ニ本部ヲ設ケ部附ヲ置ケ
部附ハ教職員中ヨリ隊長之ヲ命ズ
- 第七條 本隊ニ一個大隊ヲ置キ大隊ハ三個中隊中隊ハ第一、第二中隊四個小隊第三中隊五個小隊小隊ハ四個分隊編成トス
- 特技隊ニ自轉車隊一個小隊消防隊一個小隊ヲ置キ小隊ハ二個分隊編成トス
- 特別整備隊ニ一個中隊ヲ置キ中隊ハ三個小隊小隊ハ第一第二小隊四個分隊第三小隊五個分隊編成トス
- 第八條 大隊中隊小隊分隊ニ各長ヲ置ク
小隊長以上ハ教職員中ヨリ分隊長ハ生徒中ヨリ隊長之ヲ命ズ
- 第九條 小隊以上ニ隊附ヲ置クコトヲ得
生徒中ヨリ隊長之ヲ命ズ
- 第十條 以上ノ外必要ナル事項ハ其ノ都度隊長之ヲ定ム
- 第十一條 本報告隊編成ノ細部ハ附表ニ依ル

尙右結成式後全員横濱市綜合運動場に行軍し勤勞作業を行つた。爾來報國隊は本隊或は特技隊、特別整備隊と

して一般市民の防空訓練に出動参加し或は隊伍堂々行軍を行ひ或は興亞奉公日、大詔奉戴日等に閱兵分列を行ひ或は校内防空演習を行ふ等本校の體育上極めて重要な組織となり訓練の主要機關となつてゐる。

勤勞協力令と報國隊 國民勤勞報國令は十六年十一月二十日勅令を以て公布され、當局では之が施行に伴ふ關係法令の整備を急ぎ十二月二日附、厚生文部兩省令第三號を以て「國民勤勞協力令施行規則」を公布、即日實施を見たが、その第八條第九條により、協力申請者から申請のあつた場合は當該學校長に對し學校報國隊の勤勞協力を命じ報國隊は即時出動要務に服することとなつた。

この協力令により十七年三月二十二日より三十一日まで横濱海軍工廠の防空壕構築作業に出動したるを第一次とし、十一月五日六日の二日間は農村勞力援助作業に従事し、十八年三月二十七日より五日間長津田に在る陸軍兵器廠へ出動した(詳細別掲「勤勞作業資料」参照)。

このほか十七年九月二十八、九の兩日及十二月十六日より一週間大政翼賛會の希望により横濱驛の交通整理に協力出動した。

國防體制の強化 教練が中等學校以上に課せられたのは大正十四年以來で、かの陸軍現役將校學校配屬令によつて實施されてゐたが、昭和十五年以來は國防體制強化と相俟つて益々教練の重要性が加はり、各學年とも毎週二時間以上、一學年七十時間以上を課し且つ採點上獨立學科目となつた。野外教練も強化され、教練査閲の内容も行軍力を重視するといふやうに變つて來た。報國團に於ける國防部の各班重視の事は既に記した通りである。

次に近代戦に於ける航空機の威力に對しては防空陣の完璧が要請され、民間防空訓練が例年實施されてゐた。然るに支那事變の勃發は國を擧げての防空訓練の必要を逼り特殊官衙にも訓練を實施することとなり、本校も十二年七月三十一日「防空規程」を制定し「防護實施要領」によつて九月十五日から一般の防空演習に参加、全校一致の實戰的訓練を行つた。爾來一般防空訓練毎に本校も歩調を共にして訓練を重ねてゐる。「防空規程」「防空實施要項」は本校「一覽」中に收載されてゐるからここに轉載せず。尙報國隊の特技隊消防小隊は直接縣消防隊から消防自動車操作訓練を受け、特別警備隊は警察署に配置され樞要地點の警備配置に就くこととなり、既に十七年十一月二十九日港内商船爆發の際、四十九名の特別警備隊は職員引率の下に出動し戸部警察署管轄下に警備配置に就いた。

四 教育の統括

日本文化昂揚施設 思想對策の消極的態度から教育刷新、日本文化の昂揚を目指す文部省は十一年、日本諸學振興委員會を設け、日本精神の本義に基き各種の學問に互つてその内容及方法を検討し我國独自の學問文化を創設發展すると共に、延ひて學制改革、内容の改善に當らしめんとした。その第一回委員會が十一年十一月四日から四日間文部省會議室で開かれた。學問の自由は明治以來の教育界の建前でありそれは甚だ尊重すべきであつたけれども、歐化に急なる餘り國體と相容れざる學問思想の彌漫は文政當局の憂慮すべきところであつて、かかる

思想への抑壓政策とともに文教の府が中心となつて日本独自の文化昂揚へ邁進すべきは、方に思想對策としては一步進めたものであると同時に、學問の自由から學問への統括へ轉換する礎石が置かれたと見られるのであらう。第一回委員會は教育學關係であつたが本校からは渡邊富成兩氏が出席した。爾來、經濟學、史學、哲學等の振興會には本校教授がその專攻に隨つて出席してゐる。

因にこの間、文部省の學生部は思想局となり次で教學局となり専ら學生思想方面の監督指導に當つてゐる。文部省は同時に、大學高專諸校に日本文化講座を開講、思想局の斡旋によつて學界の權威を各校に派し、日本文化に關する講義を講述することとなり、本校も十二年度から日本文化講座が特別講義として設けられた。當初は年五回現在には三回の文化講義が繼續されて今日に及んでゐる。本校では大體國史、國文又は儒學、經濟、自然科學各一名宛の講師を依頼してゐる。

日本文化講義

開催年月	演題	講師
昭和十一年十一月	歴史的に觀たる日本文化の使命	文博村川堅固氏
同 十一年十二月	日本民族	醫博永井潜氏
同 十二年六月	日本人に還れ	文博平泉澄氏
同 六月		本間俊平氏

同	十一月	日本精神と日本音楽	田邊 尚 雄氏
同	十一月	戦争と經濟	海軍主計中將 武井 大 助氏
同	十二月	社會機構と生物學	京大教授 川村 多 實 二氏
同	十三年一月	日本美術の海外進出について	美校教授 矢代 幸 雄氏
同	五月	身分の話	文博 幸 田 成 友氏
同	十一月	航空機について	理博 和 田 小 文氏
同	十二月	現下の外交事情	法博 米 田 實 氏
同	十四年二月	日本産業の精神	膳 桂 之 助氏
同	六月	戦ふものの心境	陸軍少將 櫻井 忠 温氏
同	十月	東洋文化と西洋文化	文博 鹽 谷 温氏
同	十五年一月	支那事變について	法博 三 浦 新 七氏
同	六月	日本文化と亞細亞文化	法博 下 村 宏 氏
同	十月	全體主義と個人主義	文博 中 村 孝 也氏
同	十六年一月	日本の氣象と國民性	經濟博 井 藤 半 彌氏
			理博 藤 原 咲 平氏

同	六月	國防國家の經濟政策	商大教授 赤 松 要氏
同	十一月	國防と科學	理博 仁 科 芳 雄氏
同	十七年一月	儒教と我國の徳教	文博 諸 橋 徹 次氏
同	六月	南方經濟の諸問題	外務省通商局第一課長 法 華 津 孝 太氏
同	十月	南方の民族文化	文博 宇 野 圓 空氏
同	十八年一月	日本の人口問題	醫博 古 屋 芳 雄氏

學校視察の實行 文部省が直轄學校への關心を著しく昂めて來たことは文部省視學委員の視學制度が十年末から實行されたことによつても窺はれる。從來視學又は視學委員が大學専門學校の視察に派遣されることは殆んどなかつたのであるが、十年十二月七日と九日の兩日、東京商大教授石川文吾氏が文部省の二、三の人々と來校、具さに教授の實際を視察され、座談會で意見の交換を行つたのを初めとしてその後は殆んど毎年視學官、教學官又は視學委員が來校した。十五年十二月十三、十四日の兩日には、關口實業學務局長、西崎商工教育課長、増地大畑兩督學官一行の綜合視察があつた。第一日午前中は各教官の授業を具さに視察、午後は合同體操、致練、報國圖鍛鍊部各班の活動振りを觀、第二日は研究所、體育館、寄宿寮等の施設を視察した。右終了後、座談會を開き隔意なき意見の開陳交換があり、相互に理解を深めるところが多かつたが之は同時に文部省の教育統括の意嚮を如實に示してゐるものである。

教育の統制 入學難、試験地獄といはれるほど我が國の入學試験へは受験者が殺到する。さうして試験期日が各學校區々別々である時は志願者の延人員を徒らに増大してよいよ受験競争を苛辣激甚ならしめるから、この弊を除くために、文部省は昭和三年から校長會議の申合に基いて試験期日を大體一班、二班の二つに統一した。試験科目と方法も略一定して來たけれども、なほ各學校の方針に委せられてゐた。然るに十七年に至つて試験期日は文部省に於て一定し、實業専門學校と高等學校とを同一とし、且つ一班、二班の別を無くした。入學志願者數は隨て大幅の減少を見た(本校の如きも開校以來の最低記録を示し、七六一名となり最高年度の約半數となつた)。十八年には文部省に於て入學試験一切を統制し、試験期日は高等學校と専門學校とに別け、それぞれ同一日に施行することとなつた(本校十八年度受験者數一、五四三名、前年の略倍二倍)。試験問題もすべて文部省で作成出題することとなつたのは著しい變化である。

學科課程は各商商とも商業經濟法律に關する學科を中心として、相似てはゐたが各學校とも特色を持ち細部に互る時は、かなり相違してゐたし學科の名稱も一定してゐなかつたが、十六年實業教育振興中央會の作成した統一學科目案を各商商で採用することとなり、ここに學科課程が全國的に統一された(詳細は學科課程のところで見述する)。

又教科書も十六年以來、文部省の認可を要することとなり、教授事項の内容にも國家的統制が加へられることとなつた。

次に實業學校は完成教育であることを建前とするが故に、國家が人的資源を必要とする戰時下に於ては、卒業後直ちに實務又は軍務に就き國家の要請に應へしめたいのではあるが、進學を悉く禁止することは青年向學の志を抑壓するものであるから、文部省はその兩要請の折衷として進學制限を執り、卒業生數の一割以内を限り學校長の推薦に依つて上級學校への進學を認めることとし、且つ浪人生活を許さざることとした。隨て中等商業學校から本校第二部へ受験するものと、本校卒業生にして上級學校へ進學せんとするものとは、この文部省の方針に隨はねばならない。本校も昭和十五年から嚴格に一割以内の推薦を實行してゐる。

専門學校令の改正 實業専門學校は實業學校令及専門學校令に準據する教育機關であるがその關係法令の教育目標は次の如くであつた。

實業學校令第一條

實業學校ハ實業ニ従事スル者ニ須要ナル知識技能ヲ授クルヲ以テ目的トシ兼テ徳性ノ涵養ニ努ムヘキモノトス

専門學校令第一條

高等ノ學術技藝ヲ教授スル學校ヲ専門學校トス

専門學校ニ於テハ人格ノ陶冶及國體觀念ノ養成ニ留意スヘキモノトス

然るに教育の新體制を整備するため文教の根本的刷新を圖り、劃期的なる學制改革を斷行したが、十八年一月二十一日付の官報によつて教育に關する五勅令が公布され、専門學校令はその第一條を次の如く改正された。

専門學校ハ皇國ノ道ニ則リテ高等ノ學術技藝ニ關スル教育ヲ施シ國家有用ノ人物ヲ鍊成スルヲ以テ目的トス
 この改正條文に於て最も注目せらるる點は、從來の如く専門學校を以て高等の學術技藝を教授するところとせず、「皇國の道に則りて」「國家有用の人物を鍊成する」道場としたことである。皇國の最高目標へ到達すべき軌道の上に乗せて國家に有用なる人物を鍊成するので、單なる學術技藝の教授所ではなく、崇高なる目標を指向して人間を作る道場、之が學園の本質となつたのである。知育偏重の弊を去つて知育德育體育三位一體の修練の場之が學園である。

且つ從來實業専門學校は文部省實業學務局の監督下にあつたけれども實業學校といふ特殊系統は廢されて、實業専門教育も専門學校として専門教育局の系統に入ることとなり、實業學務局が廢止された。

五 學科課程の改革

學制改革 昭和十二年近衛内閣成立するや、教育の刷新振興がその重大政綱の一つとして取り上げられたが、その實現を期するため同年十二月教育審議會を設置し、しかも上諭を仰いで審議會の決議は必ず實行するといふ堅き決意を示した。さうして政府は審議會に對して劈頭「わが國教育の内容及び制度の刷新振興に關して實施すべき方策如何」を問ふた。この諮問に對して審議の便宜上、初等教育、中等教育、高等教育、社會教育、教育行政及財政の五部門に分ち各専門委員が審議を重ねて成案を政府に答申し政府は之を基礎として教育の刷新、内容の

整備を圖るところがあつた。因に本校田尻校長も臨時委員を仰付けられ、専門委員として参劃したのである。

青年學校の義務制、國民學校八年制、師範學校の官立専門學校への昇格等現行の教育制度は孰れも教育審議會の答申並に建議を基礎とした新制度である。

その後支那事變の長期戦化更に大東亞戦争勃發は教育面に著しく影響し、一方に於て日本産業の重化學工業への轉換と相俟つて工業教育の擴充となり、他方、軍事及び産業兩方面に於ける人材要求著しきものがあるために教育期間の縮減と應急の措置としての學年短縮が要請せられるに至つた。十八年度より實施せらるる中等學校四年制、高等學校二年制は即ち之であるが、専門學校三年制は易らざるを以て本校は依然として三年制ではあるけれども、抑々高商三年制は教授上かなりの無理があり、これを四年制とすることが最も教育効果を大にすると考へられるために田尻校長の如き久しきに亙る持論として四年制を主張してゐたのであるが、近年の情勢—教育期間の短縮といふ情勢の裡に在つては、この三年制を以て最も効果ある教育を施さねばならない。

第二次學科課程の改正 昭和七年四月から實施された第一次改正の目標は、基礎學科目と特殊專攻學科目とに二分し、前者を一、二年で教授し後者を三年で講ずる方法を執り學生に重點的專攻をなさしめんとする狙ひであつてそれは理想としては確かに優れてゐたけれども、實施して見ると、第一に學生が選擇科目といふので之を輕視する傾向があつたこと、第二に科目が過度に細分されてゐるに拘らず教官数は増加することが出來ないから、一教官の擔當科目が多くその負擔に堪えないといふのが主なる欠陥として教授効果が期待したやうに上らな

い事實が、年を経るに随つて判つて來た。そこで學科目改正委員の手で慎重に審議を重ね、検討を加へて第二次改正案を作成、文部省の認可を得て昭和十五年度から新學科課程が實施されることとなつた。改正の主旨として當時報ぜられたところを見ると、學科目を新時代の要求に適應せしむる如く改廢し、更に從來の詰込主義を排して學生の負擔を輕減し以て自學自習と體力の増進を計らしめるにあつた。

改正事項中、重要な點を上げると、先づ教授時數を一週三十二時間とし、從來の三十四時間より二時間縮減し選擇學科目を廢止して學科目を綜合主義とし、從來の學科目が専門分岐に急で各科の間の聯繫が殆んど無視されてゐた弊を改め、更に日本産業論、東亞經濟論、經營及市場分析等が新環境に即應して新設されたことである。又第二外國語は、第一次改正以降、第一學年第二學期から課してゐたが之を第一學期より課し、第三學年の第二學期には之を隨意科とすることとなつた。尙商業史、商業地理は經濟史、經濟地理となつた。

本科學科課程

(昭和十五年三月廿二日
文部省令第十二號)

學科目	第一學年每週教授時數		第二學年每週教授時數		第三學年每週教授時數	
	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期
修身	一	一	一	一	一	一
體育	三	三	三	三	三	三
國語及商業文	二	二	三	三	三	三
英語	七	七	七	七	六	六
第二外國語	三	三	三	三	二	二

學科目	第一學年每週教授時數		第二學年每週教授時數		第三學年每週教授時數	
	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期
算學	三	二	二	二	二	二
珠算	二	二	二	二	二	二
化學	二	二	二	二	二	二
物理	二	二	二	二	二	二
工學	二	二	二	二	二	二
民法	二	二	二	二	二	二
商法及商事關係法	二	二	二	二	二	二
經濟學	二	二	二	二	二	二
經濟地理及外國經濟事情	二	二	二	二	二	二
財政學	二	二	二	二	二	二
市場學	二	二	二	二	二	二
保險及共同海損	二	二	二	二	二	二
金融及外國為替	二	二	二	二	二	二
貿易本經	二	二	二	二	二	二
簿記及帳簿組織	二	二	二	二	二	二
會計	二	二	二	二	二	二
原價計算及會計監査	二	二	二	二	二	二
英文簿記及商業實踐	二	二	二	二	二	二
統計	二	二	二	二	二	二
經營及市場分析	二	二	二	二	二	二
經濟學	二	二	二	二	二	二

特別講義 不定時 不定時 不定時 不定時 不定時 不定時 不定時

備考

- 一、第一學年ノ學科目ニ於テ(中)ト配シタルハ中學校出身者、(商)ト配シタルハ商業學校出身者ニ之ヲ限ス
- 二、第二外國語ハ支那語、西班牙語、獨逸語、佛蘭西語、露西亞語、和蘭語及馬來語ニツキ其ノ一ヲ選擇履修セシム 但シ學校ノ都合ニ依リ其ノ一種又ハ數種ヲ缺クコトアルヘシ
- 一旦選擇シタル第二外國語ハ變更ヲ許サズ
- 三、珠算ハ中學校出身者ニ限リ第一學年ニ於テ每週一時間ヲ限スルモノトス
- 四、演習及研究指導ノ學科目ハ商業、經濟、法律ニ關スルモノニ限ル
- 五、前表ニ掲ゲタルモノ、外隨意科目トシテ次ノ諸學科ヲ置ク
經濟心理、外國語、珠算、タイプライティング、速記術、書法、古典講義
- 但シ右隨意科目中ノ外國語ハ第三學年第二學期ニ於テ其ノ前學期ノ繼續授業トシテ希望者ニ之ヲ限ス
- 又右隨意科目中ノ珠算ハ第三學年第二學期ニ於テ希望者ニ之ヲ限ス

附則

本令ハ昭和十五年四月一日ヨリ之ヲ施行ス
本令施行ノ際現ニ第二學年以上ニ在學スル生徒ニ課スヘキ學科目及其ノ程度ハ新舊學科課程ヲ斟酌シテ之ヲ定ム

然るに新課程實施後一年にして、卒業繰上げとなり、十七年三月の卒業期は十六年十二月末となり更に十七年は九月と、六ヶ月の短縮となつたため、その対策として學年末休暇及び夏季鍛鍊期間(夏休)の縮少と每週授業時數の増加とを以て之に應じ、學力の低下を防がんとし、ここに十七年度に於ては、新課程による一學年及二學

年と、舊課程を主とし之に新學科課程を加味した三學年に對する應急措置が講ぜられた。かくて第二次改正課程が全學年に互つて實施されることになつたのである。

十七年度學科課程表 (臨時)

學科目	授業時數		
	第一學年每週	第二學年每週	第三學年每週
修身	1	1	1
體操	1	1	1
教練	2	2	3
國史	1	2	3
國語	1	2	3
英語	1	2	3
數學	1	2	3
(商) 算術	1	2	3
(商) 簿記	1	2	3
第二外國語	1	2	3
法律	2	2	3
民法	2	2	3
商法	2	2	3
經濟理論	2	2	3
經濟地理	2	2	3
經濟史	2	2	3
經濟政策	2	2	3
統計學	2	2	3

日本産業論			
東亞經濟論			二
金融論			三
商業概論	二		
商業數學	二		
經營經濟學			二
交通論			二
保險論			三
簿記	(中)		二
配給論	(商)		二
原價計算			二
經營分析			一
會計監査			一
珠算	(中)		一
商品學			二
工業概論			二
英文簿記商業實踐			二
演習			二
合計	三	三	三九

新學科課程 これより先き、文部省と表裏一體の關係にある實業教育振興中央會が主催して高商教授要綱の改

正委員會が十六年に開かれ、文部當局と高等商業教授關係者が集つて鋭意徹底的改革案の作成に當つた。本校田尻校長もその特別委員として大に劃策した。この改正統一案は十七年度から實施の豫定であつたが、それが恰も本校の第二次改正學科目實施二年目に當つたことと、卒業期繰上げの年に當つたために、十七年度は既に記した如く、本校改正學科目中心にこの統一要綱の學科目を織込み、之に學年短縮による授業時間不足の補填をも加味して、臨時措置としての學科課程表を作成したのである。然るに十八年度に於ては、すでに新學期課程による授業を履行した學生が二年生及三年生となつたし、各休暇の短縮その他の對策で、一應學年短縮による學科履修上の異變を克服し得たので、ここに統一教授要綱による新學科課程を全學年に課することが出來、この改正課程の特色たる三分科制が實施されることとなつた。

一體、この統一學科課程が作成實施されるについては次の如き事情があつた。第一は不統一なる學科目の改廢統一であり、第二は商業教育の指導精神を明確にすることであつた。従來學科目は各校独自の名稱の下に設けられてゐたため實に百八十七科目といふ多數に上り、極めて雜然としてゐたから之を改廢整理して、新經濟情勢に即應せしめるとともに、三年制で十分なる教育効果を擧げんために三學年に於て三分科制を採り、重點主義による効果を狙ひ且つこの三分科制によつて各學校の特色をここに盛り込み以て統一制を實施しながら各學校の個別特殊性を生かさんとする。

商業の指導精神としては「日本商業精神の確立、換言すれば、皇道に基いて産業報國の精神を涵養する」にあ

りとされ、統制乃至計畫經濟にあつても經營配給交易が商業機能として愈々重要性を帯びる所以を明確にし、商業が決して個人の營利追求のみに限られず、却て國家的使命を有するが故に、商業者の報國精神が同時に愈々高揚されねばならぬ點を強調せんとするにある。

又學科目の多岐に互る結果、多くの學校では從來一週三十四時間制を採用してゐたが、今次の改正によつて三十一時間とし、詰込主義を排して獨創的研究の餘裕を持たせ、同時に「演習」を必修課目として師弟接觸による個人的啓發指導を強化したことは頗る意義ある點である。

因にこの高等商業學校標準教授要綱決定の主旨として調査委員會の指示せるところは次の如くであつた。

- 本教授要綱は、商業教育の全學科課程を通じ又全教官の統一ある指導及教官と生徒との緊密なる接觸により、日本商業精神の確立を期する事を主眼とする商業教育の指導精神と、配給、生産經營、貿易の三分野をその内容とする商業教育の目標とを明かにすると共に高等商業學校の標準となるべき學科目學年配當表と學科目教授要綱とを示したので、現行の三年制を基準として作成された結果、學科目編成並に教授時數等に於て著しく不充分なるを免れず隨つて各校教育の實際に於ける教官の周到なる研究指導と緊密なる教官相互の連絡に依り、本要綱編成趣旨の達成に實効を期する様格段の配慮を要望される。尙ほ教授要綱の編成に當つて最も重點を置かれたと見られる日本商業精神の確立の趣旨として次の諸點が擧げられる。
- 一、國體の本義と興運の大使命を通じて皇運を扶翼し奉るの信念を涵養すること
 - 二、生産と消費の連絡調和を圖り日本國民經濟の圓滑なる運行に資する配給機能の國家的意義を自覺すること
 - 三、産業の合理化と經營能率の増進を圖り日本産業の健全なる發達に貢獻する經營機能の重要性を認識すること
 - 四、内外物資の流通を圖り日本國民經濟の發展と東亞共榮圈の確立に寄與する貿易の重大任務を認識すること
 - 五、大國民たるの心身を鍛成し國威宣揚に貢獻する海外雄飛の精神を發揚すること

改正の主要事項

以上の如き趣旨に従ひ學科目學年配當表作成上特に留意せられた事項は次の諸點である。

- 一、學科目の整理統合 従來多數の學科目に細分せられたものを統合した學科目數を整理減少し必須學科目を共通學科目と特殊學科目とに分ち更に共通學科目を普通學科目と専門學科目とに分ち、専門學科目は法律學、經濟學、商業學、演習の大科目分類とし學科目の體系を整備した
- 二、學科目名稱の統一
- 三、教授内容の改善と必須學科目の新設國史、日本産業論、東亞經濟論等の學科目を必修とする
- 四、每週教授時數の減少研究的自學自習の風の振作と報國團活動との關聯を考慮して、每週三十一時間を標準とする
- 五、分科制の採用 特殊學科目に關しては生徒卒業後の職業分野を考慮し各地方學校の事情に應じて第三學年に於て、貿易、經營の分科を設け、各分科共その科に適當なる學科目を學校に於て選定して每週五時間課する様分科制を採用した。但し特に必要がある場合は特殊の學科目を組合せ適當なる分科名を用ひて二分科を設け、或は分科制に據らず單一なる特殊學科目編成をなし得る事とした
- 六、選擇科目制の廢止
- 七、演習制の確立 教官と生徒との人格的接觸並に生徒相互間の切磋琢磨に依り日本商業精神の體得を期すると共に眞の研究的態度を養ふ爲生徒を少人數の班に分ち教官之を分擔して研究演習を行ふ演習制を確立して正科とする方針をとつた
- 八、隨意科目の取扱 タイプライテング速記其他を隨意科目とする
- 九、特別講義の取扱 學界實業界其他各方面の講師に依り隨時日本文化講義、産業報國精神特別講義その他産業經濟の實際問題等に関し適切なる特別講義を行ひ、常に教科の清新と實際化を圖り得る事とする
- 十、體位向上 教練の重視及修練強化との關聯、體位向上を期し教練を重視する爲、各學年共體操每週一時間、教練毎週二時間を課する事とし、體操には剣道柔道弓道等武道を加へ得る事とした、又修練組織との關聯をも考慮して報國團活動に十分なる時間的餘裕あらしむる様考慮した

十一、外國語の取扱 外國語は第一外國語及第二外國語に分ち、二種類の外國語を履修せしむる事とした、尙第一外國語の教授時数は他學科目の關係及教授總時數減少の關係上從來に比し減少を來し、之が爲教授方法の工夫改善に依り教授効果の低下を來さざる様特に留意する

本校に於ける新學科課程

學科目	第一學年每週教授時數	第二學年每週教授時數	第三學年每週教授時數
修身	1	1	1
體操	1	1	1
教練	2	2	2
國語及漢文	1	2	2
國語	2	2	2
國語(商)	1	2	2
數物學	1	5	5
第一外國語	6	5	5
第二外國語	3	2	2
法學	2	3	3
憲法	2	3	3
民法	2	3	3
商法	3	3	3
經濟學	3	3	3

經濟學 經濟史 經濟地理 政治學 財政學 金融學 統計學 日本經濟學 東亞經濟學 商業概論 交通論 保險論 會計學 社會學 珠算學 商業學 工業概論 特殊學科目

經濟學	2	3	2
經濟史	2	3	2
經濟地理	2	3	2
政治學	2	3	2
財政學	2	3	2
金融學	2	3	2
統計學	2	3	2
日本經濟學	2	3	2
東亞經濟學	2	3	2
商業概論	2	3	2
交通論	2	3	2
保險論	2	3	2
會計學	2	3	2
社會學	2	3	2
珠算學	2	3	2
商業學	2	3	2
工業概論	2	3	2
特殊學科目	2	3	2

特別講義 不定時

三一

三一

備考

不定時

不定時

不定時

一、本表中(商)印ヲ附シタルハ商業學校出身者及之ニ準ズル者ニ(中)印ヲ附シタルハ其ノ他ノ者ニ之ヲ課ス

二、體操中ニハ武道ヲ含ムモノトス

三、第一外國語ハ英語トス

四、特殊學科目ハ生徒ヲ左ノ三分科ニ分チ各分科ニ屬スル學科目ノ中ヨリ學校長之ヲ指定シ毎週五時間ヲ履修セシム

商業分科		貿易分科		經營分科	
學科目	每週教授時數	學科目	每週教授時數	學科目	每週教授時數
配給論	—	國際金融論	—	工業經營論	—
會計監査論	—	保險各論	—	組合監査論	—
金融各論	—	交通各論	—	會計監査論	—
保險各論	—	世界經濟論	—	原價計算法	—
交通各論	—	植民地論	—	經濟分析	—
景氣論	—	國際法	—	社會政策	—
組合論	—	貿易實踐	—	工業各論	—
商業實踐	—				

五、本表ノ外國語學科目トシテタイプライティング及速記ヲ課スルコトアルベシ

六、商業文ニ於テハ書法ヲ併セ課スルモノトス
七、演習ノ學科目ハ法律、經濟、商業ニ關スルモノニ限ル

右新學科課程は十七年度より實施されたのであるが、同年は學年短縮の應急措置として上述せる臨時學科課程を採用し、十八年度から全學年に互つて適用實施されたのである。但し當分の間卒業期六ヶ月繰上げ實施の對策として三十一時間制を三十四時間制とし、六ヶ月短縮を三ヶ年に割振り増課した。

増課課目次の如し

- 第一學年 經濟原論一時間、
 - 第二學年 民法一時間、 東亞經濟論二時間
 - 第三學年 經濟政策一時間、 東亞經濟論一時間、 會計學一時間
- なほ三分科學科目中履修すべきものは次の如く決定した。(十八年度)

商業分科		貿易分科		經營分科	
學科目	每週教授時數	學科目	每週教授時數	學科目	每週教授時數
配給論	—	南洋事情	—	工業經濟論	—
會計監査論	—	貿易實踐	—	配給論	—
金融各論	—	金融各論	—	會計監査論	—
保險各論	—	保險各論	—	原價計算法	—
交通各論	—	交通各論	—	社會政策	—

三分科制實施第一年度たる昭和十八年度に於ける各分科志望者数は、貿易分科二一、商業分科五二に對して經營分科は一二七の多數に上つてゐるのは、商業職能が流通部門から生産部門へ重點を移した時代的反映と見られるであらう。演習志望者數に現はれた時代的反映と相應する現象である。

卒業期繰上對策 三年生の卒業期繰上げが文部省から通達されたので九月匆々その對策を協議して次の如く決定實施した。十一月二十四日ゼミナル終了、十二月十日卒業論文提出、十三日授業終了、十五日より二十日まで學年試験、二十七日第十六回卒業式舉行。この三ヶ月短縮を補ふため十月から第三學年の授業時數を一週三十九時間として七十時間を増課した。さうして當時既に十七年度に於ては六ヶ月の繰上げが確定してゐたので、當時の第二學年に對しては、十七年一月初めから二月末まで、商法、經濟政策(二)、東亞經濟論、經濟史、保險教練等第三學年の學科目毎週七時間を増課し第二學年の課程と併せ履修せしめた。二月二十三日より學年試験を行つた。三月一日から四日まで入學試験、その間三月一日より十日まで學年末休日とし十一日から勤勞作業六日間、十六日より第一學年は第二學年の授業、第二學年は第三學年の授業を開始した(學年試験の結果未發表につき各學年原學年のままの姿で授業)。かくの如き措置を豫め執つた上に、十七年度には既述の臨時學科課程によつて授業し且つ夏期鍛鍊期間を七月二十二日より八月十日まで三週間に短縮して六ヶ月繰上げ卒業に對處した。

更に十七年十月からは各學年とも毎週教授時數を三十四時間とし第一學年より各上級學年の科目の一部を繰上げ授業し且つ十二月に於て第一學年、第二學年の授業を終了し、學年試験を行ひ、一月から三月までは第一學年

は第二學年の授業を、第二學年は第三學年の授業を行ふこととした。即ち第一學年から第三學年まで毎週三十四時間の教授時數に平均し、各學年とも毎日同時刻に授業を終り、演練その他の行事に都合よからしめた。かやうに十二月を學年の區切りとしたため、第一學年は四月乃至十二月で九ヶ月、第二學年は一月乃至十二月で十二ヶ月、第三學年は一月乃至九月で九ヶ月と長短を生じたのは止むを得ないが、一應學園の臨戰態勢は整つたのである。

卒業期繰上げによる十六年十二月の卒業生にして大學受験のものに對して、臨時補習科を設け十七年一月より三月末迄専ら經濟學商業學及英語等毎週三十四時間を課し、演習の方法により指導した。十七年九月の卒業生に對しては大學の選抜試験が九月となつたためにこの補習科開設の必要はなくなつた。

六 研究施設

ゼミナル 本校は創設以來、二年生及三年生を二十名内外の少人數に分割し、その志望に應じて各專攻教官が毎週一、二時間直接研究指導に當るゼミナル制を採用して頗る効果を擧げたことは既に述べたところであるが、この個別的な研究指導制は、新學科課程に於ても「演習」の名稱で各高商に正科として採用されることになつた。

本校のゼミナル制は第二學年のプロゼミナルと第三學年のゼミナルに分れ、プロゼミナルでは専ら原

書講讀の方法によつて、原書の理解の方法を教授し、兼ねて學生の志望選擇せる科目専攻を指導するもので、ゼミナールでは専攻題目の研究報告討論を行ひ、論文作成に導くものである。ゼミナール制の目的はかくの如く學問研究を個別的に指導し、一つの研究題目について「纏まりをつける」方法を教授するとともに、師弟の個別的接觸によつて人格の陶冶に資し學生相互の研究室に於ける近接によつて切磋琢磨せんとする訓育上の効果をも目的としたもので、その効果は蓋し顯著なものがあつた。

プロゼミナールはかくの如く原書講讀を建前としたけれども第二次世界大戰後、原書の輸入難に直面したため日本に於ける複刻版を使用することとなつた結果、従來の如く十乃至十二のゼミナールに分割して異なる原書を使用することは事實上不可能になつた。そこで十五年四月の新學期からは組單位に原書講讀することに變更し、アダムスミスの國富論(原書)を、徳増、渡邊、越村の三教授が講述し、十六年四月からはセリグマンの經濟原論(原書抄録)を、岩本、森田、井手三教授が講述することとした。十七年四月からは再び少数分割制に戻り、原書講讀の建前を必ずしも踏襲せず、すべて指導教官の指導方法に一任することとなつた。

このゼミナール制は、かなり時代の學界の消長、學問傾向を反映し、例へば金本位停止後の數年は金融研究希望者多く、支那事變の長期戦化と國內經濟態勢の變化に伴ふ價格統制經理統制の強化されるや會計學ゼミナールへ志望者殺到し、又政治經濟學と純粹經濟學の論戰華やかとなりゴツトル經濟學が構成體論的又は生活經濟學として理論經濟學界に華々しく取り容れられるや經濟理論ゼミナール志望者が増加した如き、或は南方共榮圈問題

が時代の脚光を浴びて世人の關心を惹き、之に關聯して地政學の如き新しい學問が紹介されるや經濟地理ゼミナールが盛況を呈するなど、孰れもかかる學界乃至は社會的動向を反映してゐる。

英語教授上の一特色 効率高き語學教授法は少數クラス單位を理想とするが之は教官數と時間數との關係で出来ない。そこで本校では各學年を縦に割りA B C D各組を各一人の英語教授が専任して教授する方法を採つてゐる。随つて學生は一ケ年間、一人の教官だけについて英文通信以外凡ての英語講義の教授を受ける仕組になつてゐる。例へば

三年、二年、一年の各A組	西村教授
三年、二年、一年の各B組	河村教授
三年、二年、一年の各C組	伊東教授
三年、二年、一年の各D組	澤崎教授

(英文通信は全學年とも光井教授)

次年度はクラス編成替となるから三ケ年同一教官のみの教授を受けるものは半數以下である。

又西村教授は所謂ディレクトメソッドによつて教授してゐるが、これは同教授の年來の主張であり、英語學界では非常に注目を惹いてゐる。昭和十二年十月三十一日神田一橋講堂で開かれた英語教官會議には、西村教授は擔任の二年B組生徒三十五名を率ゐてそのデモンストレーションを行つた。

図書館 本校の図書館は學校の性質上、經濟學に關するものが壓倒的に多いのは當然であり、しかも洋書數が和書數に較べて豊富である。昭和九年度までは洋書數七千四百五十九冊に對し和書は七千七百七十九冊で洋書の方が勝つてゐた。十年度から和書數が漸次洋書數を凌駕し十八年一月現在では和漢書一萬三千七百十四冊に對して洋書數は九千八百八十三冊である。之は支那事變以來強力な爲替管理の遂行によつて洋書輸入が窮屈になつたことに始まり、十六年獨ソ開戦と英米の對日資産凍結とによつて輸入が全く杜絶した結果に外ならない。昨今は和書さへ出版統制と書籍への購買力旺盛のために買入困難を來してゐる状態である。

十八年一月現在の藏書冊數次の如し

和漢書	一三、七一四冊
洋書	九、一八三冊
合計	二二、八九七冊

次に學生の讀書傾向を識るために十三年六月下旬、在校生徒の一齊讀書調査を圖書館で行つたがその結果は次の如くであつた。

先づ調査事項として、愛讀新聞雜誌を問ひ、その讀書目的等を訊ね之を一年二年三年生に分類して詳細な數字を掲げてゐるが、之を綜合してここに述べよう。

新聞は東京朝日、東京日々、讀賣、中外商業の順、雜誌は中央公論、文藝春秋、國際知識及評論、改造、日本

評論の順であり、その讀書の目的は孰れも常識の涵養、知識の獲得、趣味娛樂である。

一般圖書で日常讀むものは文學と經濟とが相匹敵し修養、思想、傳記、哲學、歴史が之に續いてゐる。さうして最近の興味深く讀まれたものとして、「學生と生活」が最も多く「大地」「學生の書」「若い人」「生活の探求」等々文學書又は修養書ともいふべきものが多數の愛讀者を瀦ち得てゐることが判る。(詳細は學報第九十二號參看)

十六年十二月一日を期して第二回の讀書調査が行はれた。

讀書傾向は文學が斷然多く、經濟、哲學、歴史が之に次いでゐる。愛好する著者では、經濟の分野では、中山伊知郎、高田保馬の兩純粹經濟學者が多く文化一般では西田幾太郎、三木清、和辻哲郎、阿部次郎諸氏の順であつた。文學では、夏目漱石が斷然多く第二位のトルストイの五倍半であり、島崎藤村、吉田絃二郎のものは下級生に愛讀者多くドストエフスキー、ゲーテは上級生に多い。

學校圖書館の利用程度としては正確を期し難いが大體次の數字が出てゐる。利用する者二四%餘り利用せぬ者四一%殆んど利用せざる者三五%(答申者二七六名)。(詳細は學報第二百二十四號參看)。

紀元二千六百年記念文庫 圖書館では紀元二千六百年記念事業の一部として、圖書分類改正と記念文庫を創設した。従來の圖書分類方法では、激變した最近の商業經濟情勢に聊か不適應となつて來たので之を分類し直したのであるが、之は相當に大仕事である上に事務職員の数が少ないから夏休みの勤務作業の一部として激しい勞働に

生徒圖書閱覽統計表(昭和18年2月調)

年度	開館日數	閱覽人員	閱覽冊數	一ヶ月平均閱覽人員	一ヶ月平均閱覽冊數	一日平均閱覽人員	一日平均閱覽冊數
大正十三年度			不	詳			
大正十四年度			不	詳			
大正十五年度 昭和元年度	日 136	人 4556	冊 8099	人 456	冊 810	人 34	冊 60
昭和二年度	196	4641	7194	464	719	34	37
昭和三年度	185	4483	6074	448	607	24	33
昭和四年度	193	6980	8861	698	886	36	46
昭和五年度	189	17256	23193	1569	2109	91	123
昭和六年度	222	21655	32393	1969	2945	98	146
昭和七年度	207	27562	38032	2506	3457	133	134
昭和八年度	189	24117	27896	2192	2536	129	155
昭和九年度	186	25700	31861	2335	2896	138	171
昭和十年度	201	24040	30184	2185	2744	120	150
昭和十一年度	195	35579	48467	3234	4406	182	247
昭和十二年度	180	30618	43509	2783	3955	170	241
昭和十三年度	198	44395	69762	4036	6342	224	352
昭和十四年度	199	49765	83050	4524	6921	250	417
昭和十五年度	183	31621	52178	2635	4348	173	285
昭和十六年度	180	31274	41276	2843	3752	174	229
昭和十七年度 (十八年一月マデ)		29755	40672				

備考 以上閱覽日誌ニヨル
昭和15年度ニ於テハ圖書分類變更ノ爲休館又ハ貸出圖書ノ制限等ヲナス
昭和16年度ニ於テハ三年生ハ十二月卒業
和昭17年度ニ於テハ三年生ハ九月卒業
貸出圖書一人二冊三日間

堪へない學生を動員して之を完成した。

他の事業は記念文庫の創設であるが、從來本校の圖書には専門學術書は豊富にありながら學生の情操を養ひ教養を高める方面の思想書文學書等は豫算の關係上極度に尠いのは止むを得ないところだけれども甚だ遺憾であり、讀書調査によつても判るやうに文學思想方面への讀書慾は頗る旺盛であるから、記念事業の一つとして此の方面の書籍を買ひ整へんとしたけれども學校の圖書費を之に充當することは専門學術書を犠牲にする結果となるので、井上圖書課主任は富丘會にはかり同窓會員の寄附に俟つこととした。幸ひ三、二八八圓餘の金額が集められたから、之に在校生の寄附を加へ、精神文化、文藝、科學に關する和書の購入によつて漸次充實し學生の渴望を癒してゐる。其の現在數(十八年一月)は一、一三二冊である。將來も逐次資金を補充して所期の目的を達成せんと志してゐる。

なほ圖書館に於ける生徒閱覽人員、冊數、開館日數及び藏書冊數、(十八年一月現在二二、八九七冊)其の價格の増加實數次の如し。

紀元 2600 年記念文庫閲覧状況及蔵書冊数並金高表

年次	昭和 16 年度	昭和 17 年度 (18年 1 月マデ)
生徒閲覧人員	3,586 人	10,042 人
生徒閲覧冊数	3,586 冊	10,042 冊
開館日数	昭和16年10月 ヨリ開館 95 日	

年次	昭和 16 年度	昭和 17 年度 (18年 1 月マデ)
蔵書冊数	702 冊	1,132 冊
蔵書価格	圓 1,388.980	圓 2,325.860

備考 以上閲覧日数及圖書原簿ニヨル
貸出圖書一人一冊二日間

備付定期刊行物

二五六種

單獨刊行物

一八

(内譯)

會社團體組合

八〇

商工會議所

四八

備付新聞

三種

官公署 一七
學校 六七
取引所 五
銀行 二一

東京朝日、毎日、日本産業

(以上昭和十八年三月一日現在)

資料の蒐集は購入の方法によらず専ら本校出版物との交換による。調査部が獨立豫算を持たず圖書費の一部に依る以上已むを得ざるところである。

太平洋貿易研究所 設立經過。徳増、渡邊、岡野、井上龜三、井上鏡三、森田、越村諸教授を以て十年末組織した研究所員懇談會が毎月回を重ねて十一年十一月二十五日第十三回懇談會の席上、貿易研究所設置前提として貿易研究會結成を申合せ、貿易のブロック單位別研究調査を當面の研究課題として之を分擔報告することとして既に述べた如く調査報告會を一ケ年に互つて續行。然るに森田教授の留學、越村助教授の應召、事務野口氏の出征等にて不在教官の講義の代理擔當、事務の幅狭等重なり一時報告會を中止するの已むなき状態に立到つた。

貿易研究會結成の申合せと同時に研究所設置の具體案が執り上げられ、研究所整備の内容として(一)貿易文庫の設置(圖書館及調査部所管の貿易關係文獻資料の移管と別途資金又は圖書館費用による貿易關係文獻資料の

創立後日ヨリノ関係状況及日額計 (昭和18年2月頃)

年次	大正13年度	大正14年度	大正15年度 昭和元年度	昭和2年度	昭和3年度	昭和4年度	昭和5年度	昭和6年度	昭和7年度	昭和8年度	昭和9年度	昭和10年度	昭和11年度	昭和12年度	昭和13年度	昭和14年度	昭和15年度	昭和16年度	昭和17年度 (昭和17年1月迄)	計
生徒登録人口	?	?	4,556	4,641	4,483	6,960	17,266	21,655	27,562	24,111	25,700	24,040	35,579	30,618	44,395	49,765	31,821	31,274	29,755	413,997
生徒退学人数	?	?	7,206	6,162	6,282	7,786	19,934	26,529	32,285	24,245	29,039	26,037	43,069	39,210	61,440	73,788	47,520	36,745	36,421	523,282
和登 和登 計	?	?	893	1,032	792	1,075	3,364	5,685	6,767	2,9	2,822	4,147	5,898	4,299	8,322	9,252	4,656	4,531	4,251	69,414
閉館日数	?	?	136	196	185	193	189	222	207	186	201	198	180	196	183	180	183	180	180	562,706

年次	大正13年度	大正14年度	大正15年度 昭和元年度	昭和2年度	昭和3年度	昭和4年度	昭和5年度	昭和6年度	昭和7年度	昭和8年度	昭和9年度	昭和10年度	昭和11年度	昭和12年度	昭和13年度	昭和14年度	昭和15年度	昭和16年度	昭和17年度 (昭和17年1月迄)
読書册数	1,409	2,780	3,265	3,770	4,384	5,067	5,491	5,906	6,315	6,627	7,179	8,433	10,485	10,926	11,606	11,965	12,412	13,114	13,714
和登 和登 計	1,376	4,285	4,563	4,855	5,629	6,242	6,495	6,777	7,151	7,151	7,459	7,648	8,079	8,446	8,679	8,972	9,004	9,140	9,188
読書価格			14,515.415	16,662.165	18,194.445	21,377.845	22,953.345	24,433.715	25,720.115	26,942.055	28,438.955	29,182.485	31,819.525	35,432.635	37,391.685	39,162.685	40,976.035	43,745.085	46,246.235
和登 和登 計	19,517.645	30,922.765	43,695.205	48,176.875	57,204.775	63,103.315	68,704.625	70,427.795	73,651.375	77,318.025	82,299.275	85,787.165	88,481.445	100,680.615	104,818.665	109,032.865	112,632.665	117,732.665	120,891.675

備考 以上の冊数及圖書価格は、昭和15年度は於テハ圖書分限額更ノ爲事務上臨時休館又ハ貸出圖書ノ制限等ノ爲、昭和16年度は於テハ三年生ハ十二月卒業、昭和17年度は於テ三年生ハ九月卒業、貸出圖書一人二冊三日間

購入により、(二)貿易研究所のため特別の建築物を設備すること但し右實現まで校内の特別なる室を以て當分
 之に充てると等を決議して校長に實現方を要望するところがあつた。その後支那事變の進展とともに南方諸地
 域の産業貿易調査研究の必要が痛感されたので、十五年匆々計畫を變更して調査研究の對象を専ら太平洋沿岸地
 域とし、廣域經濟貿易理論及政策の研究に當ることとし、その企劃するところを詳細に説明し校長を通じて各務
 財團に研究費補助方を申出でた。各務財團もその研究が極めて有效適切なるを認め第一年度の研究資金として一
 萬圓を提供されたので一路計劃の實現に邁進することになつた。

當初の計畫では事業を前期と後期とに分ちそれぞれ三年の豫定で地域別に産業貿易の調査研究をすることと
 し、前期はまたそれぞれ一年間の豫定で、南洋地帯、濠洲、中南米の順を追ひ、後期は北米地域に集中すると
 ふ相當永續的大規模のものであつた。

かくて第一期事業計畫を次の如く決定し、開所準備を整へ十六年一月二十三日開所式を舉げた。

第一期事業計畫

東亞共榮圈ノ一環トシテノ南洋地域ニ關スル産業及ビ貿易ノ調査研究

一、資料蒐集、調査出張

一、調査研究、資料ノ翻譯

一、太平洋産業研究叢書刊行

一、公開講義開設

一、業者ノ他關係諸團體トノ聯絡協議

研究所職員及研究員

所長	校長 田尻 常雄
主任	教授 徳増 榮太郎
副主任	同 森田 優三
幹事	同 越村 信三郎
同	講師 井手 文雄
書記	主事 齋藤 照之助
同	書記 野口 勝利
研究員	岩本、下田、南嶺、不二門 徳増、大竹、渡邊、井上、 森田、黒澤、沼田、越村各 教授、井手講師

開所式。十六年一月二十三日銀行集會所に開所式を舉行。所長田尻校長の設立經過、組織、方針等についての

説明あり、續いて第一回卒業生辻嶺二君第二回坂本四郎君第十一回佐地康治君の現地報告を聴いた。その後資料の蒐集とともに調査研究の成果を上梓し各方面に頒布した。十七年に至り第二年度の資金一萬圓を受け引續き南方共榮圏の産業經濟の研究調査に當つてゐる。印刷頒布せるもの次の如し。

太平洋産業研究叢書

- 第一輯 蘭領東印度經濟研究資料 I (十六年六月二十五日發行)
世界恐慌と蘭印の産業貿易政策 第二次歐洲大戰と蘭領東印度經濟 Y.M.の國際的統制
- 第二輯 蘭領東印度經濟研究資料 II (十六年六月二十五日發行)
蘭領東印度に於ける商品統制
- 第三輯 タイ國産業經濟事情 (十六年十月七日發行)
タイ國産業經濟狀勢 タイ國經濟發展の新目標
- 第四輯 英領馬來の主要産業に就て (十六年十一月十二日發行)
- 第五輯 世界的危局下に於ける蘭印財政 (十七年二月十三日發行)
- 第六輯 東亞共榮圏經濟循環の基本圖式 (十七年二月十三日發行)
- 第七輯 佛領印度支那 (十八年三月五日發行)
地理、歴史、産業の概観

第八輯 華僑研究 (十七年十二月三十一日) 發行

華僑資本の性格とその經濟的活動 華僑の人口構成 配給機構上の華僑の地位 華僑研究文獻

本校圖書館、調査部及本研究部所藏圖書、備付資料より南方關係の文獻、資料を書き抜き之を地域別に分類整理して「南方共榮圏資料目錄」を作成、第三輯まで印刷頒布した。

南方共榮圏資料目錄

- 第一輯 昭和十六年一月現在 (十六年四月十五日發行)
 - 第二輯 昭和十六年度 (十七年五月十二日發行)
 - 第三輯 昭和十七年度 (十八年十二月二十四日發行)
- 叢書第一輯乃至第六輯及資料目錄第一輯第二輯を合冊して「南方共榮圏經濟研究」と題し、十七年八月二十日大東齋館より發賣させた。

次に H. L. Harris: *Australia's National Interests and National Policy*, Melbourne, 1938. を邦譯し(徳増教授譯出)「濠洲の政治經濟構造」と題して、十七年八月富山房より發行した。

かくの如く研究所は大東亞戰爭勃發に先立つ滿一ヶ年前に開所し、専ら南方諸地域の産業研究に従事してゐたが、大東亞戰爭と共に愈々使命の重大を感じ一徹その目的に専念してゐる。その間十七年五月には、古き歴史を有する外郭團體たる横濱經濟研究會を合體して太平洋貿易研究會を設置し、共榮圏建設上輕視することの出來ぬ

華僑の問題を研究課題として斯界の權威からその核心問題を聞き討議するところがあつた。

五月八日 華僑資本の性格とその経済的活動

外務省南洋局 牟田 哲二氏

六月九日 華僑の人口構成

経済學博士 井出季和 太氏

七月十三日 配給機構上の華僑の地位

東亞研究所 福田省三氏

右講演の大意は一部に纏め「華僑研究」と題し、太平洋産業研究叢書第八輯として印刷頒布した。

十一月十日には交換船にて十月歸朝せる本校第一回卒業生市川泰次郎君を招き、濠洲の最近事情を聞いた。同君は領事兼商務書記官として久しくカンベラ、シドニーに駐在した新知識である。同月二十五日には陸軍囑託として南方諸地域の産業經營の調査を遂げて歸朝した本校黒澤教授を招きその視察談を聞いた。

本研究員渡邊輝一教授は現職のまま二ヶ年の豫定を以て十七年十一月二十五日横濱を出發して佛領印度支那西貢に開設されたる南方學院の教授として赴任目下同地に在り現地教育と調査研究に従事してゐる。

なほ研究所は南方資源の實物標本の蒐集に努め多少之を集め得たるも、資料の入手困難の現状は所期の蒐集を達成せしめないうままで一時中止の状態であるが、十六年十二月二十四日 賀陽宮殿下御來校の砌り、長くも御台

覽種々御下問の榮を賜つた。

所 藏 圖 書	和 書	八四〇冊
	洋 書	二五五冊
備付定期刊行物	合 計	一、〇九五冊
		(十八年三月一日現在)
	八 種	

研究團體 學校内に雜誌「商學」の發行を目的とする組織としての「商學會」のあることは既に敘べた。昭和四年創設當初は「商學」の發行回数は年二回であつたが、早くも六年には年三回となり、第四號から十三年第二十六號までは年三回發行が續けられた。然るにこの頃には既に用紙代印刷代孰れも昂騰して年三回の發行は困難となつた。會費の値上げをしないとすれば發行回数を減らすほか方法がない。會費の値上げを避けた結果、年二回發行と決定し、十四年一月の第二十七、八號は一冊に合せ事實上一回發行を減らしたこととなつた。その後、用紙手當難と印刷所の幅狭のために發行期日が三ヶ月、四ヶ月も遅れる状態の上に物價は益々昂騰し、更に卒業期繰上げ實施等が重なつて年二回發行も困難となつた。よつて十七年には三十五、六號を合冊として發行し、暫行的に年一回の發行となつたのである。しかし之は用紙配給が統制されたことが最大の原因である。

關校二十周年記念號は「商學論文集」として十八年九月上旬發行の豫定であるが、この論文集には、南方經濟研究の論稿が併せ收載される筈である。

なほ學校機關雜誌への用紙制限が著しく窮屈になつたので、今後は不定期年一回の「商學論文集」を發行して
雜誌「商學」に代へる計畫である。

商 學

第一號(昭和四、七、一〇)

論 說

鎖國時代に於ける支那の對歐貿易に就て
聯結貸借對照表に關する問題若干
農家經濟に於ける勞働力の自己搾取
C I F 納款ワルソト・ルール
ワールト・ホイットマン論

時 論

最近の金解禁問題
賠償問題と獨逸の經濟

資料及紹介

ミルス氏の物價變動研究
市販變油の研究

第二號(昭和五、二、二〇)

論 說

下田 禮 佐
小宮山 敬 保
井上 鏗 三
不二門 龍 觀
西 村 和 彌

森 田 優 三
岡 野 鏗 記

森 田 優 三
南 稻 康 博

人口増加の法則
地方歳出研究(上)
勞働參加株式會社についで
製絲工業に於ける産業革命

時 論

失業對策の種々相

研 究 報 告

本邦重要商品價格變動の研究

紹 介

コールの新經濟政策論
外國雜誌論題

第三號(昭五、七、五)

論 說

相關係數理論の發端
債權者運命の要件に關する一考察
阿片の研究
産業に對する業外線の貢獻
我國の砂糖統制

德 增 榮 太 郎

經 濟 統 計 研 究 室

德 增 榮 太 郎

森 田 優 三
岡 野 鏗 記
大 竹 鏗 三
井 上 鏗 三

森 田 優 三
不二門 龍 觀
下 田 禮 佐
南 稻 康 博
田 尻 彦 幸

地方歳出研究(中)

時 論

岡野 銓 記

生糸恐慌と米國景氣の實相

紹 介

井 上 巖 三

Poulik は如何にして學として可能であるか

渡 邊 輝 一

外國雜誌論題

第四號(昭和六、二、一〇)

論 說

債権者還滞の要件に關する一考察(二)

相關係數の意義

His 氏の事業管理に對する見解と計理學の新使命

地方歳出研究(下)

封建制度打倒運動としての英國宗教改革

時 論

不二門 龍 觀
森 田 優 三
小 宮 山 敬 保
岡 野 銓 記
德 增 榮 大 郎

米國景氣の實相と景氣豫測の可能性

紹 介

井 上 巖 三

Poulik は如何にして學として可能であるか(中)

渡 邊 輝 一

外國雜誌論題

第五號(昭和六、七、五)

論 說

社債の價格計算と其償還とに就て

債権者還滞の要件に關する一考察(三)

無擔掛金に就て

時 論

小 宮 山 敬 保
不 二 門 龍 觀
小 幡 孫 二

米國景氣の實相

資料及紹介

井 上 巖 三

Poulik は學として可能であるか(下)

ケインズの物價指數論

我國の砂糖統制(二)

外國雜誌論題

第六號(昭和六、一一、五)

論 說

渡 邊 輝 一
森 田 優 三
田 尻 彦 幸

ライプチヒ見本市を中心としての歐洲に於ける「大市」の研究
英國産業の衰頹

聯結貸借對照表に關する考察補遺

井 上 巖 三
下 田 龍 佐
小 宮 山 敬 保

無盡掛金に就て(二)

時 論

小幡 孫 二

賠償問題と國際モラトリアム

紹 介

岡 野 鑑 記

カウツキー「行詰れるボルシェヴィズム」を読む
外國雜誌論題

徳 増 榮 太 耶

第七號(昭和七、二、五)

論 説

統計の概念
ライプチヒ見本市を中心としての歐洲に於ける「大市」の研究(二)
カーライルの性質と哲學

森 田 優 三
井 上 龜 三
西 村 綱

資 料

商品容器の考察

南 種 康 博

第八號(昭和七、七、五)

論 説

財政計算書の分析
佛會社法に於ける發起人持分

小 宮 山 敬 保
大 竹 綠

時 論

滿洲に於ける日本人農業經營に關する若干研討

井 上 龜 三

資 料

マンハイムの「知識社會學」
外國雜誌論題

渡 邊 輝 一

第九號(昭和七、一一、二五)

論 説

經營とその主體
アノノルド・ベネットに於ける守銭奴の研究

井 上 龜 三
西 村 綱

時 論

新手形法に就て

不 二 門 龍 親

資 料 及 紹 介

マンハイムの「知識社會學」(二)
米國アンチトラスト法規の一資料
外國雜誌論題

渡 邊 輝 一
市 川 泰 次 耶

第十號(昭和八、二、二五)

説

現物出資法制論

商業と教育

店頭裝飾に於ける商品の職能

時論

生糸販賣統制問題の経過

最近の戦債問題

資料及紹介

近時獨逸のカルテル運動の狀勢

外國雜誌論題

第十一號(昭和八、七、五)

論説

Foreign Exchange Restrictions.

本邦重要商品價格季節變動の研究

資料及紹介

東亞に於ける人口過剩問題

計理の實用

近時獨逸のカルテル運動の狀勢(二)

生絲經濟資料

大竹 綠
内山 進
南種 康博

徳増 榮太郎
岡野 鑑記

井上 龜三

R.F.M. Cameron.
森田 優三

徳増 榮太郎
小宮 山敬保
井上 龜三

外國雜誌論題

第十二號(昭和八、一、一八)

論説

解釋方法論管見

アダム・スミスの經濟循環理論研究

時論

南米各國の經濟的非常時とその對策

資料及紹介

世界貿易の分析と恐慌の進展

マンハイムの「知識社會學」(三)

米國トラスト法研究

生糸經濟資料

外國雜誌論題

第十三號(昭和九、二、一五)

論説

趨勢變動測定の問題

アダム・スミスの經濟循環理論研究(二)

岡野 鑑記
渡邊 輝一
市川 泰次郎

大竹 綠
越村 信三郎

下田 禮佐

森田 優三
越村 信三郎

非常時財政か財政非常時か
新小切手法について

資料及紹介

近時獨逸のカルテル運動の狀勢(三)
マンハイム「知識社會學」(四)
外國雜誌論題

岡野 鑑 記
不二門 龍 觀
井上 龜 三
渡邊 輝 一

論 說

英國の戰時公債政策研究
エスカラ「商法の自主性」
ホテル會計の島歐的解説

岡野 鑑 記
大竹 綠
小宮山 敬 保

資 料

本邦物價指數の一吟味
世界的重要商品としてのココアの經濟的價值
近時獨逸のカルテル運動の狀勢(四)
産業復興法とトラスト法
外國雜誌論題

森田 優 三
福田 要
井上 龜 三
市川 泰 次 耶

第十五、十六號(關校十周年紀念論文集、昭和九、一〇、一一)

第 一 部

白人の人口減少とその影響
法律行為の解釋
商品保存問題
海上保險に於ける填補の種類
人間の自然的人間學的性格と「計畫學問」の問題
燃料問題に對する一考察
貸借對照表論の推移と標準貸借對照表
勢力價值學說
權利行使の方式
英國の減債基金制度
本邦移植民の情勢と其將來の發展策
專業管理への補助としての標準減價相の觀察
我國製紙業に於ける産業統制
イギリス重商主義學說と其社會的背景
價格分散と景氣變動

第 二 部

マヤの考古學から見たアトランティダ大陸の假説
コーヘンの論理學に於ける體系概念

下田 禮 佐
大竹 綠
南和 康 博
岩本 啓 治
渡邊 輝 一
田尻 彦 幸
古館市 大 耶
井上 鑑 三
不二門 龍 觀
岡野 鑑 記
福田 要
小宮山 敬 保
井上 龜 三
徳増 榮 太 耶
森田 優 三
岡田 峻
富成 喜 馬 平

マイツケンズの悪人
Sales Letters の書き方と就
Otto Ludwig Meisterwerke
新渡戸博士著「武士道」の研究
取残された問題
外國に於けるフランス語
Fantasy in Poetry
Some Factors in Japanese Trade Expansion

第十七號(昭和一〇、六、二八)

論 說

スミス經濟學に於ける重商主義批判の重要性
財貨の代替性の考察
物價水準移動の限界に關する學說の發展(上)
英國の戰時公債政策研究(中)
理解の構造
ユカタンを中心としたマヤの文化
續ディツケンズ研究

時 論

英語教授廢止論批判

伊東 彌 光井 武八郎 山中 靜三 西村 稔 河村 重治 時田 滿
J. T. I. Bryan
R. E. M. Cameron
德 增 榮 大 郎 井 上 龜 三 森 田 優 三 岡 野 鏡 記 富 成 喜 馬 岡 成 平 伊 東 彌

西村 稔

新刊紹介

第十八號(昭和一〇、一、二八)

論 說

交換及分配に於ける社會的正義の實現
原始土地所有形態に關するフステル・ド・クラランジュの見解
商品取引に於ける投機の要素に就て
アダム・スミスの經濟循環理論研究(三)
英國の戰時公債政策研究(三)
中央アメリカ文化の特色

資 料

世界貿易と貿易政策(一)
中・南米を中心としたる世界的商品物球(一)
新刊紹介

第十九號(昭和一一、三、一)

論 說

卸賣商の概念規定
經濟理論に於ける數量關係
物價水準移動の限界に關する學說の發展(中)

井 上 健 三 德 增 榮 太 郎 井 上 龜 三 越 村 信 三 岡 野 鏡 記 岡 田 峻 波 邊 輝 一 福 田 要

井 上 龜 三 井 上 健 三 森 田 優 三

資料

世界貿易と貿易政策 (二)
中・南米を中心としたる世界的商品珈琲 (二)
新刊紹介
小宮山教授逝く

岡田 峻

波邊 輝一
福田 要

第二十號 (昭和一一・六・二〇)

論 說

經濟心理學の問題體系
物價水準移動の限界に關する學說の發展 (下)
科學方法論上より見たる二人のメイコンの眞價について
非常時日本の發明界と産業界との相關現象
Jahn de Pasquin

時 論

波邊 輝一
森田 優三
富成 喜馬平
南種 康博
岡田 峻

米穀の統制と米穀取引所問題
商法中改正法律案略説

資 料

井上 龜三
大竹 綠

世界的商品アルミニウムの經濟的價値

福田 要

第二十一號 (昭和一一・一一・一)

論 說

一九二四年ヨーク・アントワープ規定を論ず
本邦人絹工業の地理的研究
無利子面に於ける無盡利益の考察
商法中改正法律案略説 (二)

岩本 啓治
下田 義佐
小幡 孫二
大竹 綠

經濟問題解説

電力國營問題
日米通商問題
支那の幣制改革
ステープルファインバーに就て

井上 龜三
渡邊 輝一
森田 優三
南種 康博

貿易調査報告

ソ聯邦外國貿易事情

越村信三郎

第二十二號 (昭和一二・一二・一五)

論 說

貸借対照表比較分析と比較綜合
も一つの勢力價値學說
馬場財政と税制改革

黒澤 清
井上 鑑三
岡野 鑑記

近世初頭の航海術
エマソン哲學に於けるインフレレション

經濟問題解説

貿易關係諸法案
フラン切下げ

第二十三號(昭和一二・六・二〇)

論説

銀行資本の循環軌道
醫學發達の基礎條件
Les Voies d'Andorn
新約四福音書に現れたる商品

資料

本邦畜産乳製品の經濟的情勢

經濟問題解説

滿洲國の重要産業統制
勞働立法の一前途

第二十四號(昭和一二・一一・二五)

論説

富成喜馬平
西村 翔

波邊 輝一
徳増榮太郎

越村信三郎
畚成喜馬平
岡田 峻
南田 康博

福田 要

井上 龜三
井上 龜三

近世初期の數學
本邦産業貿易の動向
滿洲道路交通の機械化
經營經濟的貸借對照表と國民經濟的貸借對照表

經濟問題解説

貿易統制と經濟的摩擦
生糸標準價格の決定

第二十五號(昭和一三・三・一)

論説

衣裳の經濟學
分割償還債券の發行者負擔利息
南アメリカの人口に就て

經濟問題解説

滿洲に於ける重工業の經營

資料

北支の農産資源と其經濟的價值

第二十六號(昭和一三・七・一〇)

富成喜馬平
下田 謙一
波邊 輝一
黒澤 清

徳増榮太郎
井上 龜三

井上 龜三
小幡 孫二
岡田 峻

井上 龜三

福田 要

論 說

古學派と實踐主義
近代米國農業の變遷
最近本邦發明界の展望
孤商主義學說の一覺悟

資 料

新企業形態「有限會社」
ライプチヒのメッセ

第二十七、二十八號(昭和十四、一、二五)

論 說

科學者としての軌足萬里
衣裳の文學
メヒロの石油問題とドイツ
華僑の現勢

時 論

世界經濟狀況

資 料

富成喜馬平
下田 職 佐
南 種 康 博
德增榮太郎

井上龜三
山中節三

富成喜馬平
井上 禮 三
岡 田 峻
香坂 順 一

渡邊 輝 一

オーストリアの經濟概觀
最近の人造纖維に就て
本邦に於ける毛皮及皮革の經濟的發展と其給源

第二十九號(昭和十四、七、八)

論 說

問屋制工業論
國民經濟學・經營經濟學・計算經濟學
資金と小切手契約
新興代用品の將來性
本多利明論

時 論

圓ブロック貿易問題
物價統制大綱に於ける原價計算の問題

資 料

本邦に於ける毛皮及皮革の經濟的發展と其給源(二)

寄 評

商業經濟時事問題資料

井上龜三
黒澤 清
不二門 龍 親
南 和 康 博
富成喜馬平
德增榮太郎
黒 澤 清
福 山 要

山中節三
武市 一 孝
彌 田 要

第三十號(昭和一五、二、二五)

論 說

費用計算の本質とその形態

經濟循環理論の一研究

蒙古族の研究

傳統的「經濟政策論」體系の清算

人口の自然増加に關するロトカの法則

時 論

米穀統制令と米穀市場

資 料

横濱に於ける重要食料品に關する經濟調査

書 評

第三十一號(昭和一五、七、一〇)

論 說

我國人口の安定増加率

「倉密閉系」に關する覺悟

傳統的「經濟政策論」體系の清算(二)

森田 優三
宮成 喜馬平
渡邊 輝一

沼田 嘉穂
越村 信三郎
下田 禮一
波邊 輝一
森田 優三

井上 龜三

福田 要

リカアドウの減債基金論批判

時 論

日本農業の經營規模擴大の限度

適正利潤率に就て

資 料

紙類に關する二三の實驗

東南滿洲の鐵產資源

書 評

第三十二號(昭和十六、二、二五)

論 說

リカアドウの減債基金論批判(二)

傳統的「經濟政策論」體系の清算(三)

商品の歴史的研究の提唱

經濟循環の均衡體系

時 論

統制經濟の究局段階

資 料

井手 文雄

徳増 榮太郎
黒澤 清

南 禮康
武市 一孝

井手 文雄
渡邊 輝一
南 禮康
越村 信三郎

徳増 榮太郎

書評

井上 龜三

第三十三號(昭和一六、一二、三〇)

論説

統一原價計算方式の比較研究
サー・ウィリアム・ベタイの租税論
アダム・スミスの經濟循環理論研究
番頭手代等の代理権の最大範圍

黒澤 清
井手 文雄
越村 信三郎
大竹 綠

書評

第三十四號(昭和一七、五、五)

論説

告知義務に就て
國家責力と國民所得
一般的均衡に關するバレットの學說

岩本 啓治
森田 優三
越村 信三郎

資料

最近の輕金屬概況

武市 一孝

第三十五、三十六號(昭和一七、一〇、一〇)

論説

企業院製造工業貸借對照表と獨逸株式会社法貸借對照表との比較研究
南方國産業に於ける企業形態
租税經濟と國民經濟
安定人口論補説
貨幣數量説の一研究
ガラパゴス群島と其將來性に就て
ロトマンの研究

沼田 嘉穂
井上 龜三
井手 文雄
森田 優三
越村 信三郎
岡田 峻
徳増 榮太郎

資料

國民政治力結集體

渡邊 輝一

學校外の研究團體として「生糸經濟研究會」の活躍したことは前に敍べたところであるが、之は主宰者井上鑑三教授の逝去により自然解散の形となつた。

岡野教授が主宰し殆んど獨力で築き上げたものに「横濱經濟研究會」(Y・K・K)がある。昭和八年十一月に結成され、實務家と理論家との接觸によつて横濱公私經濟の發展を助長しようといふ目的で會員約三百名を擁し、昭和十年前後から華々しい活動を續け、講演會討論會等隔月之を開催して非常な成果を上げた。然るに同教授の關心が大陸政策に向けられ續いて現地滿洲へ赴任されるに及んで、十三年前後から休會することとなつた。

約一ヶ月休會の後を承けて岡野教授に代り徳増教授が常任幹事として續開することとなり、十四年五月十八日新生Y・K・K第一回懇話會を銀行集會所に開催した。爾來十六年末まで大體隔月懇話會を重ねて開いたが、太平洋貿易研究會の成立と同時にこれに合流して發展的に解消することとなつた。

このほか岡野教授を中心とした同窓會員の研究團體「論究會」、黒澤教授を講師とする「經理研究會」等が結成されたが、これ等については同窓會記に譲る。

公民講座 昭和二年始めて文部省より成人講座を委嘱された本校は爾來ほぼ隔年文部省より開設を委嘱され、横濱市民の啓發に資するところがあつたと信ずる。殊に昭和十年以降は準戰體制から戰時體制へと目まぐるしき經濟機構の變化に直面して、この變革の意味を十分理解し得ざる不安を懷ける社會に對して、その時當面の問題を提げて之を平易懇切に解説することは極めて時宜に適したる方法であり、本校は各専門教授を動員して時事問題講座を開設した。十一年度は「非常時經濟問題講座」とし、十月二十二日より十日間、横濱貿易新報社講堂にて開催、十二年度は「戰時經濟講座」とし、十一月八日より一週間、朝日新聞支局講堂に於て開講したが、孰れも三百名を超す聽講者で盛況であつた。

昭和十一年度 非常時經濟問題講座

政治經濟上より眺むる太平洋問題

貿易統制の諸問題

下田教授
徳増教授

馬場財政と税制改革
産業統制と電力國營
非常時と蠶糸業
非常時經濟と金融統制
日本精神と新興日本の使命

岡野教授
井上龜三教授
井上龜三教授
森田教授
富成助教授

昭和十二年度 戰時經濟講座

支那事變と國民精神總動員
貿易統制とその影響
日本の工業經濟
統制經濟の原理
大陸政策と生産擴充
滿洲國の經濟建設狀況
支那經濟事情

田尻校長
徳増教授
井上龜三教授
井上龜三教授
岡野教授
渡邊教授
下田教授

商品實驗室と商品陳列所 商品の資源的研究及商品交通の研究と並んで商品の物理化學的研究の必要があるの
で本校に於ては特に意を商品實驗に注ぎ、本館階下西側に教室を連ねる實驗室を設け更に本館中央に商品陳列所
を置き、隨時參觀せしめて實物知識の把握に資してゐる。陳列商品標本數は四、八一五點（十七年八月一日現
在）に達してゐる。南種教授主任として學生の指導に當る。

七 教練と體育

學校教練の重視 陸軍現役將校が本校に配屬されてから宮城善助氏、今田浩氏、田中收氏、遠藤舒氏（少佐として來任、配屬中、中佐に進級）を経て昭和十一年十二月一日付を以て佐分利重雄大佐が配屬されることとなつた。ここに始めて大佐級の配屬將校が任命されたのであるが、それは當時時局が漸く多端の情勢にあつたから、陸軍當局が學校教練を重視し大學専門學校には大佐を配屬せしめ教練の實績をより昂揚せしめんとするに外ならない。佐分利大佐は十六年十二月まで五ヶ年在任、小白講師應召不在中の手不足と戰時體制下の非常時局の裡に學生訓練の大任を果された。此の間吉濱囑託が助教として佐分利大佐を輔けた。佐分利大佐は十六年十二月應召後任に一時正木兼三大佐來任したが十七年二月には藤堂大輔大佐と交迭した。

教練教官小白（舊姓石川）講師は開校以來配屬將校と共に教練を擔當してゐたが十二年支那事變直後應召され第一線にあつて死線を越すこと屢とであつたが修水河畔の戰鬪中、マラリアに罹り十四年四月内地へ白衣の歸還をなし十五年春應召解除、四月の新學期から再び教練を擔當されたが、實戰に得たる戰術と死線を越えた體驗に據つて生きた訓練を施し、藤堂大佐の老練と相俟つて教練の實は一段と上げられてゐる。毎年末に於ける査閲に常に優良の講評を査閲官より受けてゐるが洵に故ありといふべきである。

この間特筆すべきことが四つある。第一は十四年五月二十二日宮城前廣場に於て、現役將校配屬十五周年記念

の御親閲を受けたことである。校長生徒主事配屬將校及生徒十名は紫紺の校旗を捧持して、全國千八百余校、三萬二千五百余名の學徒とともに、天顏を咫尺に拜し長くも御親閲の光榮に浴した。この日、本校に於ても校庭にて閱兵分列を舉行した。

此の日青少年學徒に對し勸語を賜ふ。

第二は教練の強化で十六年第二學期より毎週二時間の教練を課し、今後は第一、第二學年は年七十時間、第三學年は年六十時間を實施することとなり、野外教練も從來四日間であつたが七日間となつた。

第三は十六年十二月二十四日。東部第一部隊長賀陽宮殿下の御台臨を忝うし優渥なる御訓示を賜つたことである。曩に本校では、昭和七年十一月十七日、歩兵第一旅團長朝香宮殿下の教練狀況御視察を忝うしてゐるが、再び宮殿下御台臨の榮に浴したのである。

訓 示

竊ニ本校ノ教練査閲ヲ豫定シテ果サス

本日來リテ聊カソノ責ヲ塞クニ際シ過日實施セラレタル査閲ノ成績ノ優良ナリシヲ聞キ今面ノ邊リソノ成果ノ一端ヲ實視シ深ク満足スル所ナリ

惟フニ時局ハ眞ニ重大ニシテ青年學徒ノ任タル頗ル重キヲ加フ

諸子夫レ愈々文ヲ修メ武ヲ鍛ヘ國家カ諸子ノ明日ニ期待スル強健ナル身體ト旺盛ナル實行力並ニ率先國難ニ赴

ク烈々タル氣魄トヲ涵養シ以テ

聖恩ノ萬一ニ答ヘ奉ランコトヲ期スヘシ

昭和十六年十二月二十四日

東部第一部隊長 恒 憲 王

第四は十七年春閱が七月十四日に行はれたが、閱兵分列に當り報國隊の編成で受閲することとなり、岩本教授大隊長として帶劍指揮に當り、中隊長小隊長もまた帶劍の教授が指揮號令した。俱學俱進の典型といふべきであらう。

野外教練は支那事變後、輸送の關係で全校同時に實施することが出来なくなつて學年別に行ふこととなつたが、教職員また交替制で廠舎に起居を共にし、具さに學生教練の實際狀況を視察する。近年は殆んど富士裾野の演習地に於て實施し、駒門、板妻、瀧河原三廠舎の孰れかへ宿營する實狀である。十七年度は次の如く學年別に五日間を富士裾野で、二日間を學校附近に於て行つた。

- 五月二十日—二十四日 第三學年 駒門
 - 六月十五日—十九日 第二學年 瀧河原
 - 七月三十日—八月三日 第一學年、別科 瀧河原
- 體育に出色 體育を重視する田尻校長と體育を科學的に研究實踐する下津屋教授のあるありて本校の體育は頗

る出色のものであることは等しく認めるところである。

昭和二年夙くも體育館竣工し内部の施設も年を追ふて充實して來たが、その年六月には下津屋教授の指導の下に體育研究會が結成され、後年の華々しい活躍の發足點を成したことは既に述べたが、十一年十一月三日日比谷音樂堂に於て行はれた全日本體操祭には、學校體操、社會體操の各種に互り妙技を振ひ、全日本體操聯盟會長平沼汎三氏より賞狀を授與され、十四年二月十一日には文部大臣より次の如き表彰狀を授與され、「體育高商」の名を益々昂揚した。蓋、全國大學高專校中最初の表彰校の榮譽を擔つたからである。

表 彰 狀

横濱高等商業學校學校

體操ノ振作ニ力ヲ效シ施設經營亦宜シキヲ得其ノ成績洵ニ顯著ニシテ他ノ模範トスルニ足ルモノト認ム
仍テ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和十四年二月十一日

體操表彰會總裁 文部大臣 男 爵 荒 木 貞 夫
體操表彰會會長 全日本體操聯盟會長 平 沼 汎 三

體育運動實施狀況は次の如くである。

學科課程に配當されたる體操の座か、毎日（土曜日を除く）午前十時より十時二十分に至る二十分間全校合同

體操を正課として實施してゐる。この合同體操は昭和十三年四月八日より開始したのであるが、その種目として一、國民保健體操第一。二、同第二。三、建國體操。四、健康體操。五、行進駢走。六、大日本國民體操。七、大日本青年體操。八、自校體操。九、作業體操。一〇、日本産業體操を時期に應じて選定實施してゐる。

十二年十一月第一回全校生徒體力検査を實施し、翌十三年も之を行ひ、百米、砲丸投、走幅跳、懸垂屈臂、建國體操の五種目に就て審査し、標準記録に達したものは、全日本體操聯盟に通告して合格賞を與へることとした。この體力検査は十四年度より厚生省體力章檢定に引繼ぎ現在に及んでゐる。

長き歴史と華々しい活躍を續けた體育研究會は昭和十三年一月體操部として學友會の一部となり現在は報國團の體操班として、依然對内對外孰れの方面にもよく活躍してゐる。

體育館は體育高商の殿堂であつて内部の設備の如きは體育專門校に較べて決して遜色なく完備してゐる。體育館の廣さ百二十六坪之に附屬室四十五坪計百七十一坪。高さ四間。建設費三八、一八八圓、内部の設備一〇、四四四圓。

十六年十二月賀陽宮殿下御來校の砌、體育館に於て各種の體操實演を台覽に供し御嘉賞の御言葉を賜はつた。なほ各種の國家的行事に於ける保健強調の場合には、全校教官生徒その運動に参加して保健の實を擧ぐるに努めてゐる。十二年十月十三日開始の「國民精神總動員」週間第七日非常時心身鍛錬日には全校生徒一列縱隊で四千米のクロスカントリーを行へる如き、大東亞戰爭一周年記念行事第三日十二月七日心身鍛錬日には二年武裝一年

非武裝教職員全部参加して、鎌倉街道を弘明寺、日野を経て大船に至り戸塚を経て二十六軒行軍を行へる如き、又十八年二月二十一日より二月四日まで十五日間の「耐寒心身鍛錬期間」には全校合同體操を行ひ、報國團鍛錬各班は放課後一時間塞稽古武道演練を實施せる如きは即ち保健強調週間に於ける本校の實踐せるところである。

最後に體育について一言すべきは體育運動の統制である。二千六百年記念祝賀のオリムピック大會が支那事變のため無期延期されるとともに戦時下學徒體育の強化を圖り皇國民鍊成の目的を以て體育臨戰態勢を整へるため學、徒體育振興會が十六年十二月二十四日文相官邸に於て發會式を擧げ文部省の外郭團體として體育の統制に當ることとなつた。實踐即應體育への轉換が方に遂げられようとしてゐる。

八 入學試験と就職狀況

入學試験 本校の入學試験は二部制を採用し第一部中學校出身、第二部商業學校出身として前者の數學の代りに簿記を課してゐる。かやうに中學商業双方から選抜入學せしめる方針を執り、その志願者は開校當時から昭和二年頃までは二對一の比率であり、入學許可も二對一であつた。然るに經濟不況の深刻化とともに完成教育たる商業學校出身者の入學志望者數が著しく減少し昭和七年度から十一年度までは三對一の比率となつた。しかも入學許可數は二對一であつたから、それだけ中學出身者の競争率は激甚であつたといへる。尤も高等學校の入學試験をも受けられる場合には多少割引して見ねばならないけれども。然るに十二年度からは大體二對一の比率とな

り、十五年度は三對二、十六年度十七年度は一對一の比率となつた。この現象は一つは好況による商業出身者の進學が多くなつたためと高等學校と本校の入學試験期日が重なつたために中學卒業生の受験者が減少した結果にほかならぬ。十八年度は高等學校と、専門學校の入試期日を異にした結果、再び中學卒業の志願者が激増した。之に反して商業卒業生は進學制限のために著しい増加は見なかつた。

入學志願者数の最高は十八年度の一、五四三名を除けば十一年度の一、四四名で競争率は十八年度七・五倍、十一年度九・四倍で後者の方が激烈だつた。最低は十七年度の七六一名で競争率は三・七倍であつた。蓋、十六年度より採用人員が二〇〇名となつたから入學難は相當緩和された譯である。

本科入學志願者並入學者異年比較表

募集年次	種別		入學志願者計		中學入商業		計
	中學	商業	中學	商業			
大正十三年度	七三八	二九〇	一〇二八	八四	五〇	一三四	
大正十四年度	七四九	三九四	一、一四三	一〇二	五二	一五四	
大正十五年度	六一一	三三六	九四七	九四	五七	一五一	
昭和二年次	七三三	二九七	一、〇三〇	一〇七	七〇	一七七	
昭和三年次	七〇三	三四五	一、〇四八	八六	五九	一四五	
昭和四年次	九二五	三四八	一、二七三	八三	六二	一四五	
昭和五年次	七七五	二七三	一、〇四八	一〇九	五〇	一五九	
昭和六年次	七〇八	二二三	九三一	九六	五四	一五〇	

昭和七年度	七九三	二二七	一、〇二〇	一〇四	五四	一五八
昭和八年度	九〇一	二七八	一、一七九	一〇一	五一	一五二
昭和九年度	八八一	二五五	一、一三六	一一六	四九	一六五
昭和十年度	九五九	二九三	一、二五二	一二六	五〇	一七六
昭和十一年度	一、〇八三	三六一	一、四四四	九八	五五	一五三
昭和十二年次	八七四	三八二	一、二五六	一一〇	六〇	一七〇
昭和十三年次	九二一	四五九	一、三八〇	一一三	六六	一七九
昭和十四年度	八二三	四八六	一、三〇九	一〇〇	六七	一六七
昭和十五年度	八〇九	六二四	一、四三三	七九	九三	一七二
昭和十六年度	四七五	四六七	九四二	九一	一一二	二二三
昭和十七年度	三八五	三七六	七六一	八一	一二六	二〇七
昭和十八年度	一、〇三六	五〇七	一、五四三			

貿易別科入學志願者並入學者異年比較表

募集年次	種別		入學志願者計		中學入商業		計
	中學	商業	中學	商業			
昭和四年度	二〇五	三五	二四〇	三五	四	三九	
昭和五年度	七二	二六	九八	二九	一一	四〇	
昭和六年度	三七	六	四三	二二	五	二七	
昭和七年度	三四	七	四一	二三	五	二八	
昭和八年度	五〇	七	五七	二九	四	三三	
昭和九年度	八三	一四	九七	二九	六	三五	

昭和十年年度	一一九	一三三	一三二	二九	一	三〇
昭和十一年度	一五〇	二五	一七五	三三	七	四〇
昭和十二年度	一六四	五〇	二二四	三三	一八	五一
昭和十三年度	八四	三三	一一七	三三	一六	四九
昭和十四年度	八〇	三七	一一七	三四	一七	五一
昭和十五年度	七四	三五	一〇九	三三	一六	四九
昭和十六年度	四七	五一	九八	二二	二八	五〇
昭和十七年度	七〇	六四	一三四	一八	三三	五〇
昭和十八年度	七八	一四二	二二〇	一三	四一	五四

入學志望者にして中等學校在學中の成績極めて優秀なる者に對しては二十名位を限度として無試験檢定入學を許可してゐる。

但し無試験といつても昭和八年度からは口頭試問を行ふことになつたから、試験檢定者と異なるのは筆答試問だけを免する點である。

昭和十四年度入學者に伍して、外務省より委託の泰國學生一名聽講生として入學を許し十六年十二月畢業せしめた。

就職狀況 「創業時代より開校十周年まで」の篇に於て、昭和七年頃より景氣好轉し假令跛行景氣であつたといへ就職狀況は頗る朗らかとなつたことを記述したが、兩來軍備の充實に伴ふ軍需工業の振興、滿洲經濟建設

の進展等多年悲境に沈淪してゐた經濟界は愈々活況を帯び景氣は逐年上昇の一途を辿り、重工業の隆昌、化學工業の勃興、其他鑛工業殷盛を來し、更に昭和十二年支那事變勃發以來、生産力擴充に拍車が掛けられ、重化學工業は驚異的發展を遂げ、應召者の補充も加へて求人數は激増し、採用の時期も著しく早められた。

十年三月卒業の百二十九名に對する就職狀況を學報第六十一號は次の如く報じてゐる。「昨年九月より就職申込陸續殺到、近年にない活況を呈した。例年なら之からといふ三月の卒業式前にただ五、六名を残すのみで今や正に百パーセントの就職率を示し、實に開校以來のレコードである」と。勿論不況當時でも就職狀況は順調で永きに亘る未就職者の如きはなかつたが、この十年頃から就職先の大部分が一流銀行會社を網羅して質の向上が見られることは數字に現はれない好轉狀況といへる。

就職狀況はかくの如く好轉したとはいへ尙卒業式當時未就職者が五、六名あつたが、之も束の間、益々好況が推轉し、十四年三月卒業のものは十三年十一月初旬に全部決定した。當時の申込會社數三百二十社、需要延人員約千二百、洵に「娘一人に婿八人の盛況」であつた。十四年には翌年三月卒業すべき生徒を早くも五月に採用を決定するといふ風で、各銀行會社の人事部は人を得るに狂奔し、逆に學校を訪問して推薦を依頼するに至つた。正に主客顛倒である。六社協定の如きも影を潛めてしまつた。

かくて各社の求人競争は益々激甚となり、學生の勉學に悪影響を及ぼす惧があつたから、文部省は遂に十四年六月通牒を發し、採用申込の發表は九月以降、推薦並に銓衡の時期は十月以降と制限した。仍て本校に於ては九

月勿々採用申込を一括發表し、十月一日を期して一齊に推薦を開始することとしたが、大部分は一回の面會で即決、僅に三週間前後に全部の就職決定を見る状態となつた。卒業期繰上げにより推薦開始期に多少の變動はあつたが、大體三週間内外で全部決定の事情には變りがなかつた。

最近四ヶ年間採用決定時期一覽

卒業 同次	卒業期	推薦開始期	同上ニ於ケル		採用決定率
			就職希望者數	推薦開始日 リ一週間	
第十四回	昭和年月 一五、三	昭和年月 一四、一〇	二六	五二%	七六%
第十五回	一六、三	一五、一〇	二二	七〇	八五
第十六回	一六、一二	一六、一〇	二〇	七七	九一
第十七回	一七、九	一七、七	一五一	七九	九一
備考 第十四回ノ採用決定率ハ文部次官通牒前(六月)決定者一七名ヲ含ム					

又昭和十七年九月の卒業生は、その殆んど全部が校門より直ちに入營の實狀であつたが、卒業前に全部就職先きが決定してゐるので、九月中旬卒業式當日から十月一日入營日の前日までの短時日を就職先で實務に就き、就職先未決定のままに入隊するものは一名もなかつたのである。

貿易別科の卒業期は依然二月であつて、その就職状況も好調なること本科と變るところがない。

昭和十四年度以降の卒業生に對する需要延人員は常に千二、三百名に達し、之に對して卒業生の振り當て餘蘊

に苦勞するといふ狀況である。

卒業生の就職先については次の表に詳細記載した通り、昭和九年頃までは、官公吏、個人商店の就職者が相當あつたが、十年以降は殆んど之を見ざるに至り又之を業種別に考察すれば、十一年頃迄は銀行、商事、保險運輸等商業方面が大部分を示し鑛工業方面特に重工業は微々たるものに過ぎなかつたが、十二年頃よりこの比率は次第に逆轉し、最近三、四年は重工業が壓倒的多数を占め、その他の鑛工業を合せるときは三分の二以上に達し、生産部門の經營擔當者が著しく増加してゐる。

この盛況を見るにつけて、經濟界不況時代の田尻校長の献身的斡旋努力は並大抵のものではなく、この好成績も確かに校長のこの努力を基礎にして招來されたものといふことが出来る。

卒業一ヶ月後ニ於ケル卒業生就職状況

卒業同次	卒業年月	卒業者	上級 自家		就職希望者	其ノ	需要申込 員數	就職希望者ニ對スル 同十倍數	就職決 定者	同上百 分比	未就 職者	就職當時ノ給料月額		
			入學	從事								最高	最低 平均	
第一回	昭和 二、三	一一七	一五	六	九五	一	二三一	二、七八	八三	八七	一一	一〇〇	五〇	六五
第二回	三、三	一一〇	六	七	一〇七	一〇	二二二	一、九八	九七	九一	一〇	一〇〇	五〇	六五
第三回	四、三	一一一	六	三	一一二	一	二三八	一、九五	一〇八	八九	一四	九〇	五〇	六五
第四回	五、三	一五六	一一	一三	一三三	一	二二五	一、七一	九八	七四	三四	八五	五〇	六三
第五回	六、三	一三三	一一	一五	一〇一	五	二六八	二、六五	九二	九一	九	八〇	四五	五八

第六回	七、三	一四四	一六	一三	一一〇	五	二三七	二、一五	九六	八七	一四	八〇	四五	五五
第七回	八、三	一四四	一一	一八	一二五	一	二八五	二、二八	一一一	九七	四	一四四	四五	五五
第八回	九、三	一四五	一二	六	一二七	一	三〇八	二、四三	一二五	九八	二	一三六	四五	五五
第九回	一〇、三	一二九	八	三	一一八	一	三一七	二、六九	一一七	九九	一	一三八	四〇	六三
第十回	一一、三	一三〇	七	六	一一四	三	三二五	二、八五	一一四	一〇〇	一	一六〇	四〇	六一
第十一回	一二、三	一六三	八	四	一五〇	一	四八八	三、二五	一五〇	一〇〇	一	一二二	四〇	六三
第十二回	一三、三	一五七	八	一三	一三四	二	六一六	四、六〇	一三四	一〇〇	一	一五〇	五〇	六七
第十三回	一四、三	一五八	一六	四	一三六	二	八五一	六、二六	一三六	一〇〇	一	一五四	五五	七〇
第十四回	一五、三	一六〇	一八	四	一三五	三	一九四	八、八四	一三五	一〇〇	一	一四二	五五	七四
第十五回	一六、三	一六九	三三	三	一三一	二	二〇四	九、九五	一三一	一〇〇	一	一四四	五三	七八
第十六回	一六、三	一五一	一〇	二	一三八	一	二四七	九、〇四	一三八	一〇〇	一	一八〇	六〇	七一
第十七回	一七、九	一七八	一〇	四	一六〇	四	二六四	七、九〇	一六〇	一〇〇	一	二五八	六〇	六九

卒業一年後ニ於ケル卒業生ノ狀況

卒業回次	卒業年月	官吏	公	教	銀行又 會社	新聞 記者	個人 商店	自家 營業	從兵	學生又 研究者	外國 留學者	死亡 シタ者	不詳	計
第一回	二、三	二	五	六	七〇	一	五	六	二	一三	一	二	七	一七
第二回	三、三	三	二	三	九四	一	四	六	一	九	一	一	六	三〇
第三回	四、三	四	一三	四	八七	一	九	六	一	五	一	一	六	三一
第四回	五、三	五	一	四	九四	一	九	六	一	一	一	一	二	一五六
第五回	六、三	六	七	三	八四	一	八	七	二	九	一	一	一三	一三三

第六回	七、三	一三	五	七	七	三	六	八	一	五	一	一	七	一四四
第七回	八、三	一〇	三	一〇	三	一	八	七	一	二	一	一	一	一四四
第八回	九、三	六	一	一〇	九	一	八	七	一	二	一	一	一	一四五
第九回	一〇、三	一	一	一〇	九	一	八	七	一	二	一	一	一	一四九
第十回	一一、三	一	一	一〇	九	一	八	七	一	二	一	一	一	一三〇
第十一回	一二、三	二	一	一〇	九	一	八	七	一	二	一	一	一	一六三
第十二回	一三、三	一	一	一〇	九	一	八	七	一	二	一	一	一	一五七
第十三回	一四、三	一	一	一〇	九	一	八	七	一	二	一	一	一	一五八
第十四回	一五、三	一	一	一〇	九	一	八	七	一	二	一	一	一	一六〇
第十五回	一六、三	一	一	一〇	九	一	八	七	一	二	一	一	一	一六九
第十六回	一六、三	一	一	一〇	九	一	八	七	一	二	一	一	一	一五一
第十七回	一七、九	一	一	一〇	九	一	八	七	一	二	一	一	一	一七八

※備考 第十六回官吏欄に一八ト揚上シアルハ國家的特殊ノ事情ニ依ルモノナリ

卒業一年後ニ於ケル銀行會社就職卒業生ノ業種別

卒業回次	卒業年月	銀行 信託	證券 投資	商事	保險	通信 運輸	重工業 其他	鐵業	電力 瓦斯	土木 建築	水産	其他	計
第一回	二、三	二	一	一	八	六	五	一	二	一	一	一	七〇
第二回	三、三	一	一	一	五	九	四	一	三	一	一	一	九四
第三回	四、三	一	一	一	四	四	三	一	四	一	一	一	八七
第四回	五、三	一	一	一	二	三	四	一	四	一	一	一	九四

第五回	六、三二二	二二〇	三一	一七	一	三	一五	八四		
第六回	七、三八三	二四一	三四	三一	一	三	二一	七七		
第七回	八、三二一	三二二	一一三	五〇	二	二	一四	〇三		
第八回	九、三二二	三九九	一三六	八一	四	一	一〇	九		
第九回	一〇、三二五	一三九	五六一	〇二七	三	六	一	一〇九		
第十回	一一、三二〇	一四二	四一	一一二	三	四	一	一一〇		
第十一回	一二、三一六	二三七	一一九	一九三八	七	三	二	一四六		
第十二回	一三、三一四	二二二	一〇五	二五三四	八	二	一	一三二		
第十三回	一四、三二〇	二二六	一一三	三三二	一	三	一	一三八		
第十四回	一五、三二二	二二六	四七	四六	二	二	一	一三四		
第十五回	一六、三一〇	二二〇	六四	四〇	二	二	一	一二七		
第十六回	一六、二八五	八	四四	四四	二	六	一	一一一		
第十七回	一七、二八六	一六	六七	六一	三	〇	九	一	一三一	一五八

九 教職員十年間の動靜

田尻校長の榮譽 星移り月かはる。四十歳で校長となつた若い田尻校長も昭和十一年には六十一歳の還暦を迎へた。創業以來の經濟不況下に年々新卒業生を出す新設校としては、その就職斡旋は並大抵の勞苦ではなかつたが、廣い交際振りと圓轉滑腕な手腕と明朗瀟灑な氣性とは、克くこの難關を突破して「横濱商商に入學難はあれ

ど就職難なし」と謳はれ、就職金字塔を打樹てられたる功績と、些かの蟬りなき明るい人格と深く人の情を解する優しい心情とは、よく人の和を致して學内を和衷協同せしめた人徳とは洵に讃へられるべきであらう。その校長の還暦祝は全校擧つて心からの祝福となつた。十一年十一月二十六日の教職員全部の祝賀會席上、岩本教授が「還暦などは兎角老人めいて面白くないが、家族が親父の還暦を祝ふ分には一向差支ない」と冒頭したのは、本校の空氣をよく現はしてゐる。學生からも記念品が贈呈された。

十二年八月より第七回世界教育會議が東大安田講堂で開催された時、世界四十八ヶ國二千餘名の教育關係者が參集したが、田尻校長はその商業教育部に於て「商業教育と國際奉仕」なる英語講演を行つた。又同年教育審議會が内閣に設置されるや田尻校長はその臨時委員に名を列し、兩來文教の根本的刷新に參劃すること約五年、その功績により、十七年五月五日木杯一組齋付御下賜恩賞の榮に浴した。

十七年九月八日には勳一等敘勲の御沙汰あり授瑞寶章の光榮に浴した。眞に文官最高の榮譽といふべきである。

十五年十月三十日教育勅語發布五十周年記念式に當り、本校に於ては田尻校長と光井教授とが教育功勞者として文部大臣より表彰され木杯一個授與された。

十七年九月十五日滿洲國建國十周年記念式典には我國教育界の代表者として參列の榮に浴した。

この間我國は重大時局に直面したが、田尻校長は文教方面のみならず、中央、地方の各種經濟統制會の委員と

訓練の實施等緊切な對策施設を講ずる必要著しく加はりたるを以て、鍊成會には渡邊富成小幡の諸教授、防空講習には下津屋教授吉濱囑託が參加訓練を受けた。興亞青年勤勞報國隊として大陸の勤勞作業に加はつた學生の引率者として十四年には武市助教が滿洲へ、翌十五年には下津屋教授が中支へ赴く。

教官の異動。古館教授轉任、小宮山教授逝去によつて會計學教授は空白となつたが、黒澤教授が十一年、沼田教授が十四年新學期から來任充實した。十年には富成氏が修身擔任教官として來任。越村信三郎、石島快隆氏がそれぞれ商業通論、國漢擔任者として來任した。田尻彦幸氏逝去の後は武市一孝氏來任したがその後武市助教も十七年母校徳島高工へ轉任した。十四年には獨逸語教官として小谷助教の後任たりし山中靜三助教及び支那語教官の香坂順一氏退官、大島清氏が講師として山中氏の後を承けた。岡野教授の後任としては井手文雄氏來任、財政學社會政策を擔當してゐる。十五年十一月農業大憲擔任の福田要氏去り井上憲司郎氏來任。福田氏は大倉高商教授として南方經濟事情の研究、著述に蘊蓄を傾けてゐる。十七年末配屬將校佐分利大佐應召し正木大佐を経て十七年三月藤堂大佐來任。十七年には圖書課に十六年勤勞した増田彌之助書記が退職した。なほ十七年には澤崎教授英語、神子田、岡本兩助教獨逸語支那語擔任教官として來任。新設のマライ語には信永講師來任した。

十八年二月には調査部及太平洋貿易研究所の野口勝利書記が新設鹿兒島縣立醫學專門學校へ懇望され轉勤した。三月には岩本教授が退官し、四月には越村教授が一ヶ年間の豫定で總力戰研究所へ研究員として入所した。

岩本教授は本校開校の翌年即ち大正十四年四月、海外留學を了へて直ちに來任、海上保險と海運を専ら擔當しその氣合のかかつた名調子の講義振りと、誠意專に當る訓育振りは全校の信望を集めてゐたが十八年三月を以て退官された。

英語教育界に令名高い西村彌教授が、十五年日本學術振興會より論曲五十番の英譯を委囑されたのは獨り同教授のみならず本校英語教授陣のため氣を吐くものといへる。

尙、本校はその地的位置から文部省關係の各種の計畫に教官が動員され參劃することが多い。田尻校長が實業教育に關するあらゆる計畫に參劃してゐることは素より、井上龜三教授は教員檢定試驗委員を命ぜられて居り、昭和十一、二年の中等學校教授要目改正には下田、徳増兩教授が委員として改正案に參劃、十七、八年の中等學校教授要目改正にも南種、徳増、小幡、黒澤の四教授が參劃してゐる。

十五年十月三十日には教育功勞者として光井教授が文部大臣より表彰されたことは既に述べた。

物故教官 十一年一月、會計學擔當の小宮山教授逝去享年五十。氏は大正十四年歐米留學から歸朝するや直に本校に來任、兩來十年、多年實際界に在つた豊富な經驗を生かして學理を裏づけ生きた講義をされてゐた。又よくその研究を發表したことは「商學」への投稿が続けられたことによつても窺はれる。その性質が江戸兒としての恬淡さを持ち又屢々稗氣を發揮して親しまれてゐた。死の前年に刊行された「特殊會計」の著述は我國の會計學界では新しい途を開いたものである。

十二年二月、理化學擔任の田尻彦幸助教逝去。氏は大正十五年横濱高工卒業と同時に來任、物理化學の講義と商品實驗を指導、又寮監をも兼務された。敬虔なる基督教徒であり日曜學校長をやつて居た。温厚着實にして寡黙謹嚴な性格を持ち學生から尊敬されてゐた。三十五歳未だ春秋に當む身を以て他界されたのは洵に残念である。老母堂、病夫人、幼き二令嬢を遺されたことは痛惜に堪へない。教職員生徒同窓會は遺児養育資金を遺族に贈つた。

十二年六月、元教授にして當時福井縣立大野中學校長たりし内山進氏逝去。氏は京都帝大卒業後留學、大正十四年歸朝するや本校に來任、專攻の商工心理學及修身を擔當し又生徒主事として赤化思想横行瀰漫の時代に思想對策に懸命の努力をされた。直情徑行苟くも阿諛の風なく教育者らしい教育者であり國士の風があつた。昭和八年懇望されて郷里の大野中學校長となり寢食を忘れて青年子弟の薰陶及び學校の經營に當り董化大に上つたが遂に急逝された。享年四十五。校葬の禮を以て同氏の靈を弔つたことは、いかに氏の業績が偉大であつたかを語つてゐる。本校からも岩本教授が本校を代表して葬儀に參列、又氏の薰陶を受けた卒業生も多數馳せ參じ、葬儀に列して師恩に酬ひるところがあつた。

十四年四月、井上鑑三教授逝去。享年四十一。大正十四年東京商大卒業と同時に本校講師となり商業通論最氣論、次で徳増教授に代つて經濟原論を擔當、その明敏な頭腦と緻密な學風とは理論經濟學界に重きをなしてゐた。その理論を實際に適用したものが、氏独自の經營主宰する生糸經濟研究所の、「生糸經濟研究」(昭和二年

九月一日創刊)の發刊であつて蠶糸經濟研究に實證的科學的方法を導き入れて新生面を拓いたのである。又野球部長としては生來の熱情家たる氏は部員の督勵に眞剣であつたが殊に全國實業專門學校野球聯盟を主唱して之を結成せしめただけにその力の入れ方は眞に驚嘆に値した。氏は洵に快男子であり熱血漢であつた。中途半端が嫌ひだつたから一旦引受けたり始めたりすると心魂を打込んでいつた。野球部の育成もこの氣風から熱烈なものがあつただけに、氏の一番惱んだのは本來の專攻へ没頭する時間が足りないことだつた。何事にも徹せずんば歇まぬ性格の氏には二つの仕事に精力の使ひ別けが出来なかつた。氏は藝術的天賦にも恵まれて歌をよくした。春秋に當む身、本校にとりても學界にとりてもその死は大きな損失であつた。

十 支那事變 大東亞戰爭と學園

應召卒業生と戦死者 支那事變勃發とともに教職員から小白、越村、武田、野口、窪田、植岡、吉濱、神の諸氏應召したことは既に敘べたが、卒業生の年齢が孰れも若かつたから、第一回卒業生から各回多數の應召者を出し第一線各地に勇戦奮闘したが、またそれだけに陣歿したものも尠くなかつた(陣歿者の名は「同窓會記」に收めてある)。十二年八月二十五日には、第六回卒業生佐藤祐幸君が陀里村高地で壯烈なる戦死を遂げ、本校最初の戦死者を出したが、爾來十五年一月二十五日日本校講堂に於て富丘會長祭主となり戦死者合同慰靈祭執行までに英靈は十五柱に及んだ。その後の戦死者を加へ、十八年五月一日現在で卅二名を數へるに至つた。護國の華と散

つた之等の英靈に對しては二十周年記念式に於てその其福を祈るべき慰靈祭が執行される筈である。このほか戦歿者ではないが大東亞戦争による犠牲者として三名の卒業生がある。雄圖を懷いて南方へ赴任の途中、事故のため逝かれた人々で洵に同情に堪へない。

記念行事 事變及戦争に對する學徒の覺悟を新にし鞏固にするために各種の強調週間が催されたことは言ふまでもないが、十四年二月十一日の紀元節からは全校伊勢山皇大神宮へ参拜行進をなし、十六年四月二十五日の靖國神社臨時大祭 天皇御親拜當日には保土ヶ谷遊園地の忠魂碑へ全校参拜行進をした。

又十二月十日南京陥落、翌十一日、五専門學生三千名が祝賀大行進を起し、公園にて祝賀式舉行。夜は百數十名の學生が佐分利大佐引率の下にブラスバンドを先頭に、全市の提灯行列に参加した。

十三年七月七日の事變一周年記念日には校庭に於て武裝行進團兵分列を行ひ更に市内學徒一萬六千餘名の大行進に参加、縣廳前で分列式を舉行した。同日優渥なる勅語を賜ひ、本校では翌八日奉讀式を行つた。

同年十月二十七日漢口占領の公報を俟つて武漢三鎮攻略祝賀式舉行、愛國行進曲の合唱を行ひ嚴肅なる式典を擧げた。

十六年十二月八日對米英宣戰の大詔を拜し、一億國民決然歎起したが本校に於ては九日詔誓奉讀式を舉行し、校長より、一切を擧げて國家に殉ずべき覺悟の訓示があつた。十七年一月八日大詔奉讀日に大詔奉讀式舉行、爾來毎月八日奉讀式を行ふ。十七年二月十五日シンガポール陥落、十八日第一次戰勝祝賀大會が催され、本校に於

ても祝賀式並に行進を行ひ更に五専門合同祝賀行進に参加、伊勢山皇大神宮に参拜した。十七年十二月八日大東亞戦争一周年記念日を迎へ前後一週間の記念行事を行ひ、勤勞作業に、攻防演習見學に、長距離武裝行軍に、必勝祈願に、米英撃滅の意氣を昂揚した。

十一 學友會 報國團

學友會より報國團へ 報國團といふ名稱はすでに昭和十三年春、勤勞奉仕、團體訓練を主眼として結成される組織に用ひられ「横濱高商報國團」なるものが生れたが、それは従來の學友會とは直接の關係はなかつた。然るに十五年十月一日文部省から學團新體制のための新組織實施の骨子が發表され、學行一如師弟相携へて俱學俱進する報國團を結成すべく學友會の積極的解消が要求され、ここに學友會は報國團と名實共に變革することとなつたことは既に報國團のところで敘べた通りである。以下學友會から報國團へ連続するものとしてその十年間の活動を略述しよう。尤も全般に亘つて敘べることはその煩に堪へないからそれは「學友會記」に譲り主なる足跡だけを述べることにする。

鍛錬部 運動部中の大きな行事は何と言つても野球部の對高工定期戦であつて之は獨り野球部の仕合のみではなく應援團の結成により全校を擧げての對校意識の昂揚で、在學中の思ひ出の最も深いものとして印象されてゐる年中行事である。定期戦は十年十一年と連敗し十二年に三年目で勝ち十三年十四年連続敗退し、十五、十六、

十七と三年連覇を遂げた。大正十四年第一回定期戦より九年第八回まで本校五回勝、三回敗の成績であった。

昭和十年、第九回、本校敗。

バッテリー前：西山。

第一回戦 高工 四―三 本校

第二回戦 高工 三△―一 本校

同十一年、第十回、本校敗。

前、犬松―下山。

第一回戦 高工 四△―一 本校

第二回戦 高工 九―四 本校

同十二年、第十一回、本校勝。

前―飯島。

第一回戦 本校 四―三 高工

第二回戦 本校 二―三 高工

同十三年、第十二回、本校敗。

岩井―下山。

第一回戦 高工 二二―八 本校

第二回戦 本校 三―二 高工

第三回戦 高工 八―三 本校

同十四年、第十三回、本校敗。

岩井―下山。

第一回戦 高工 六―五 本校

第二回戦 本校 一五―四 高工

第三回戦 高工 五―一 本校

同十五年、第十四回、本校勝。

大門、戸來―小田野。

第一回戦 本校 七△―四 高工

第二回戦 本校 八―四 高工

同十六年、第十五回、本校勝。

戸來、常見―小田野。

第一回戦 本校 一一―三 高工

第二回戦 本校 五△―三 高工

同十七年、第十六回、本校勝。

戸來―小田野。

第一回戦 本校 五―三 高工

第二回戦 高工 一〇―七 本校

第三回戦 本校 一三―四 高工

第一回より第十六回に至る戦績

本校勝 九回 (十九戦勝)

高工勝 七回 (十五戰勝)

全國實業專門學校大會の戰績は次の如し

昭和十二年 關東地方大會 優勝 (決勝戰 本校 九A—六 高工)

全國大會 同志社高商に準決勝戰で敗る (二—〇)

同 十三年 關東地方大會 優勝

全國大會 優勝 (本校 四—三 松山高商)

同 十四年 關東地方大會 優勝 (決勝戰 本校 六—二 横專)

全國大會 横專に決勝戰で敗る (六—四)

同 十五年 關東地方大會 優勝 (決勝戰 本校 四A—三 横專)

全國大會 優勝 (本校 七A—二 西南學院)

同 十六年 關東地方大會 一回戰にて中止

全國大會 中止

同 十七年 關東地方大會 決勝戰で高工に敗る (七—〇)

全國大會 決勝戰で高工に敗る (五—四)

又十五年秋の明治神宮大會には山口高校を五對三で敗り優勝してゐる。

右の戰績が語るやうに本校野球部は常に優勝の王座を占めて野球界に重きをなしてゐるが、對高工定期戰は横濱名物の尤なるものとして喧傳され、十一年十二年の定期戰はJ()AKがネット裏にマイクロフォンを据えて實況放送をした。十二年六月の定期戰で三年連敗の雪辱を遂げた野球部は本館玄關傍へ記念植樹をした。

次に卓球部は十年秋の全關東リーグ戰に優勝、十一年には早くも國際式を採用した。剣道は十年高商リーグ戰に優勝。この第六回まで第四回を除いて毎回優勝してゐる。引續き毎年好成績を収めてゐる。

プールが十二年五月三十日開かれ八月十六日公認されてから水泳部の進況一段と目覺しく十五年七月の五專門大會に制覇し、東部高商大會では二位を獲得した。

競技部では十一年主將梶山が日本陸上二十傑中の十種競技第十位にランクされて氣を吐いた。

體操部は歴倒的な好成績を収めてゐたが、十三年秋のインターカレッジ二部に於て明大と覇を争ひ優勝した。同年文部省より表彰されたことは既述した通りである。

報國團結成後成立した銃劍術班、射撃班孰れも活躍、射撃班は個人團體に優秀な成績を示し十七年には五專門射撃聯盟大會に於て全種目に優勝してゐる。

文化部 支那事變勃發するや舉國非常時局への認識深まり學徒また頗る緊張したが、ここに從來の年中行事を開催すべきや否やが反省された結果、非常時の内容を盛つたものとして體育、戲劇、演奏大會を綜合して文化大會を開くこととし、十二年十一月六日七日兩日に互つて舉行された。翌十三年十一月十九日第二回文化大會を開

きブラジル、アルゼンチン紹介の映畫を上場しアルゼンチン公使の講演あるなど國際色も織込まれた。この綜合文化大會も相互に活動を制限され効果を上げ得ないといふので十四年には再び各別に大會を開催することとなつた。十六年再度綜合文化大會となる。

語學部は追がに「語學高商」の名に背かず非常な活躍振りて十年の外語劇大會の如きは俳優の衣裳を着けメーキアツプさへするといふ凝り方であつた。十四年以降は時局の逼迫と電力節減等で派手な演出は出来なくなつたが十五年十一月三十日には紀元二千六百年奉祝の英語劇と音楽會が開かれてゐる。

このほか十一年には市内四専門共同英語演說會を結成、記念會館にその第一回を開催、十三年には學生が英西語等を以て支那事變を解説して世界の學生層へ呼びかける國際文化協會の成立、比島學生團を本校に招き國際親善に努め十四年には日米學生會議に代表二名派遣するなどその活動目覺しきものがあつた。

音楽部、十年には小野尙太郎君の如き天才的存在がゐてハーモニカ獨奏競演に優勝し或はJ.O.A.Kから放送した。十一年には待望のブラスバンドが誕生し、定期戦に、街頭行進に士氣を鼓舞してゐる。十三年十二月には五専門合同音楽會第一回大會が記念會館で開催された。尺八の巢籠會の活動も依然として盛んで商工との合同演奏會も開かれた。謡曲部は學生謡曲として極めて優秀なる成績を示し、親世宗家に於ける競演では十二年十三年連続第一席を獲得した。

講演部。十年岡野部長時代に開始された夏休中の地方巡回講演が越村、富成の諸部長にも引繼がれて行はれた

十一年十二月に五専門辯論聯盟が結成され、爾來交互に討論會を催し、大會を開いて智館の練習に力めてゐる。YMCA聯盟は十年に結成、佛教青年會は十年夏圓覺寺居士林に参禪座禪修業を積んだ。聖書研究、佛教研究は殆んど常設的に會合してゐる。

學報部。學報は十二年十一月、第三種郵便物として認可され、十三年三月「有保證」となり掲載事項が擴大された。十三年五月の第八十八號から戦線からの卒業生の現地報告が載り始めた。十四年七月十七日第百號記念を發行した。學内のニュースはもとより同窓會欄によつて同窓會のニュース會員の動靜も報道し、報道上の大使命を果してゐる。

文藝班内の高商俳句會は十一年十一月第一回の句會を開いてから大東亞戰爭勃發直前まで續いた。「東炎」主幹の内藤吐天氏を師とし、教官、學生水入らずの句會を開いた。井上山紫楸(龜三)教授の「寒鳥港は雪になりにけり」の如き、學生宮坂斗南(義一)の「枯山の萱に沁み入る寒の雨」の如き名吟が生れた。

十一年夏高商浴衣が消費組合で取次販賣された。浪に「横濱高商」とローマ字を配した學生好みのもの、一反一圓五十錢であつたが、十三年には二圓五十錢になつた。純綿飢饉の今日から觀ると隔世の感がある。

學友會を解消して報國團を結成したのは十五年秋であつたが、學友會構成各部はそのまま報國團の各班として繼承存続し、新に銃劍術班東亞研究班海洋班等が時代の要請によつて成立した。學校長の衆議統裁、師弟俱進の體

勢が盛へられたが、従来の各部の存廢については厳しい検討が加へられなかつた。然るに臨戦體勢を更に強化する必要が起り、文部省は三月二十九日、十八年度戰時學徒體育訓練實施要綱を發表し、聖戰遂上必要なる將兵となり得る體力精神力を訓練することを目標として報國團各部の階級を再検討し整理する方針を明示した。之によつて實踐即應の演練即ち行軍力強化、戰技訓練、航空海洋訓練、綜合的基本體力増強、劍柔道銃劍術相撲、水泳等が重視され競技本位から蟬脱し決戰型へ大轉回することとなつた。この目標に向つての具體的整理内容は近く審議されるであらう。(十八年四月この決戰型報國團が組織された——追記)。

十二 生活調査

昭和九年、生徒身許並ニ生活費調査。當時生活費として生徒が受けてゐた費用は月約四十圓であつた。(詳細は學報第五十九號第六十號參照)

十年七月、調査項目—購讀新聞雜誌愛讀書種類、私淑する人物、世界觀主義、宗教、娛樂趣味。朝日、日が多、經濟往來、中央公論、改造、キング。私淑人物は西郷隆盛が八五名で最大多數、乃木大將、東郷元帥、楠正成之に次ぐ。高橋是清、澁澤榮一、福澤諭吉の名も出てゐる。主義では漫然と自由主義といふのが斷然多し。宗教は佛教三八九、基督教三六。娛樂趣味では映畫音樂讀書の現代學生氣質その儘を表はしてゐる。(學報第六十七號參照)

十一年六月、出席統計成る。(學報第七十四參照)

十三年六月、讀書調査。新聞は東京朝日、東京日々、讀賣、中外商業の順。雜誌は中央公論、文藝春秋、國際知識及評論、改造、日本評論の順である。興味深く讀み取つた一般圖書として、「學生と生活」が最も多く「大地」「學生の書」「生活の探求」が多數の讀者を持つてゐる。(學報第九十二號參照)

十六年十二月、讀書調査。讀書傾向は文學が斷然多く經濟、哲學、歴史が之に次ぐ。愛讀書では中山伊知郎高田保馬、兩純粹理論家の著書が多く一般教養書では西田幾多郎、三木清、和辻哲郎、阿部次郎諸氏の著書の順である。文學では夏目漱石が他を抜いて多く第二位のトルストイの五倍半。感銘を受けた書物としては倉田百三の「愛と認識の出發」が多く「出家とその弟子」、漱石の「心」、蘆花の「思出の記」、西田幾多郎の「善の研究」長與善郎の「竹澤先生といふ人」の順である。雜誌は「改造」斷然多く中央公論日本評論が之に續く。圖書館利用者数が案外少く答申二七六中二四%に過ぎない。尤もこの數字は圖書館を極度に利用する者の意味に解される。(學報第二百二十四、二百二十六號參照)

十三 寄宿寮

本校寄宿寮は昭和三年四月八日開寮した。其の沿革概要次の如し。

昭和三年四月八日 開寮。初めて第一學年生八十名を收容。寄宿寮規定及寮生心得を定む。

昭和四年四月 寮生收容方針は第一學年生を入れることに定めてあつたが本年より貿易別科附設せられ空室を生じたる場合は貿易別科生を以て補充することとした。

昭和九年度より午前十時半に點呼を行ふこととす。昭和九年七月九日 寮歌を作成。

昭和十六年度より寮生の日課を左の通り改正して勵行することに定めた。

1、起床 午前六時三十分

2、國民儀禮及體操

午前六時三十分寮庭に集合、國民儀禮の後、體操（ラジオ體操、建國體操、米劍體操等）をなす。此の際制服又は袴を着用。

3、朝食 午前七時（宿直員同席）

4、夕食 午後五時

5、自習時間 午後七時より九時三十分迄

6、夕點呼 午後九時三十分

各自自習室前にて之を行ふ

7、消燈就寢 午後十一時

昭和十七年一月より毎月八日 大詔奉戴日には駐足を行ひ杉山神社に參拜し戰勝の祈願をなす。昭和十七年四

月本年より前年入寮生中四名を残し新入寮生を指導せしむることに收容方針を變更した。又日課の一部改正を行ひ特に拭掃の徹底強化及び食事の自己奉仕制を實施した。

十四 開校二十周年時代（昭和十八年五月）の概況

一、職員

校長

田尻常雄

教授

經濟地理、南米及南洋經濟事情、東亞經濟論、演習

英語

下田禮佐

商品學、商品實驗、工業概論、物理化學、演習

法學通論及憲法、民法、商法、演習

商業英語、商業通信、英語

英語

南種康博

經濟史、日本產業論、演習

佛蘭西語

不二門龍觀

英語

光井武八郎

河村重治郎

總增榮太郎

時田清

伊東彌

商法、國際法、演習
 經濟政策、演習(南方出張中)
 數 學
 經營經濟學、商業概論、配給論、演習
 金融論、統計學、外國為替、演習
 體 操
 簿記及帳簿組織、會計監査、原價計算、經營分析、演習
 修 身
 經濟原論、經濟大意、演習(總力戰研究所入所中)
 商業簿記、銀行簿記、演習
 經濟政策、貿易大意、演習
 英 語
 (渡邊、越村兩教授不在中、經濟政策、井手教授、經濟原論、森田教授、經濟大意、德増教授擔當)

生徒 主事

(兼)
 (兼)
 下 田 禮 佐
 不 二 門 龍 嗣
 黑 澤 清

配屬 將校

陸軍大佐 藤 堂 大 輔

教 練

助 教 授

西 班 牙 語
 獨 逸 語
 支 那 語
 馬 來 語
 岡 本 隆 三
 神 子 田 茂 峻
 岡 本 隆 三
 信 永 清

講 師

教 練
 珠 算
 農業大意及農業經營、農業實習及測量
 國語及漢文、商業文、國史
 英會話、外國實錢
 保險論、交通論
 小 白 寛
 山崎 與右衛門
 井上 憲 司 郎
 石 島 快 隆
 岸 登 烈
 相 馬 勝 夫

外 國 人 講 師

西 班 牙 語
 英 會 話
 ホセ・エレロス
 ルードウィヒ・モー・フランク

寄 記

主 事 齋 藤 照 之 助
 湯 川 眞 藏
 高 林 義 雄

嘱託員

教務、密法

柔道

劍道

弓道

事務

事務

履員

神林盛雄
増田榮喜

藤田義雄

阿部信文

田中巳吉

平松精二

窪田保春

正本信子

陸軍少尉

植岡金次郎

中村多作

淺井正久

神慶次郎

大木平吾

依知川朱子

安藤悦子

池上新一

田畑榮喜

岩田孝

(應召中)

校醫

事務分掌

教務課

生徒課

庶務課

會計課

醫學博士 松岡長一郎

櫻井己之吉

主任 教授 下田禮一
副主任 湯川眞藏

主任 生徒主任 不二門龍観

同 下田禮

同 黒澤清

同 小島寛

同 神林盛雄

同 野田保春

主任 書記 高林義雄

同 淺井正久

同 安藤悦子

主任 主事 齋藤照之助

(應召中)

圖書課

主任	植岡金次郎
同	中村多作
同	榎慶次郎
同	大木平吾
同	依知川末子
同	岩田信子
獨	託正

商品課

主任	授井上龜三
書記	增田榮喜
同	田畑榮喜

業務課

主任	授南種康博
----	-------

(發)

主任	授富成喜馬平
講師	井上憲司郎
獨	託藤田義雄
獨	記神林盛雄

調査部

部長	授德増榮太郎
副部長	同森田優三
同	同渡邊輝一
同	同井上龜三
同	同黒澤清
同	同越村信三郎
同	同沼田嘉穂
同	同井手文雄
同	同池上新一

職員及傭人表

(昭和十八年四月末日現在)

官職	現員	一	二〇	一	四	五	六	一	六	二	三	三	一	一	一	二	二	九	八	二
稱別	校長	教授	主事																	
職務	校長	教授	主事																	
定員	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

二、生徒

本科生徒數

(昭和十七年八月末日現在)

第一學年	第二學年	第三學年	計
二二九	二〇八	一七九	六〇六

